JA あさか野

ＪＡバンク

あさか野農業協同組合

＝JAあさか野をもっと知っていただくために＝

2021

ディスクロージャー誌

プロフィール

（令和３年３月31日現在）

あさか野農業協同組合　（ＪＡあさか野(愛称)）

設　立　日	平成１０年１０月１日
本店所在地	埼玉県朝霞市大字溝沼４６６番地
出　資　金	８億６４百万円
店舗等の状況	本支店 ６店舗　総合相談センター １店舗　ライフサービス １店舗 経済配送センター １店舗　農産物直売センター　２店舗 資材倉庫 ８か所
職　員　数	１８０名

・総資産	２，９０４億７６百万円
・貸出金	１，４８１億５０百万円
・貯金＊1	２，７１８億９６百万円
・純資産	１６９億００百万円
・経常利益	８億２９百万円
・当期剰余金＊2	７億０３百万円
・自己資本比率(単体)	１１.６３％

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

目　次

	ページ
ごあいさつ	2
ＪＡ綱領	4
経営方針	5
ＪＡあさか野と地域社会	8
農業振興活動	9
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	16
トピックス	17
【資料編】	19
ＪＡあさか野の沿革（あゆみ）	77
店舗等一覧	81
開示項目一覧	82

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまには、平素より私どもＪＡあさか野をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２３期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和２年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行は世界経済に未曾有の打撃を与え、深刻な景気後退に直面しました。日本経済においてもインバウンド需要の消失、貿易相手国の経済活動の停止による輸出の減少、緊急事態宣言等による内需の激しい落ち込み等、大きな影響を受け、暮らし方、働き方の変革が必要とされています。

農業情勢においても入国制限等による外国人技能研修生等の減少による労働者不足の他、社会活動の抑制等により農産物の需要が低下し、多くの品目において価格低下を引き起こしています。一方で外出の自粛による内食の増加等の生活様式の変化に対し、「e コマース」等の新たなフードサプライチェーンの確立等、このような環境変化を追い風にする動きもみられています。また、SDGｓ（持続可能な開発目標）への取組みとして、「国産国消」の意識強化、スマート農業等の農業のデジタル化への開発も期待されています。

このような環境の中、JA あさか野は自己改革の実践として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の更なる挑戦、「地域の活性化」への貢献の活動方針に基づき、農産物等の移動販売の拡大、農産物直売センターでの販売拡大、ネット販売の取組み、農産物等の６次化商品の開発・販売、低価格肥料等の販売により農業者の支援に取組みました。また、農業と地域住民を繋ぐ活動として体験型農園、収穫体験、農産物等の移動販売等により地域住民が地域農業とふれあう環境の場を提供してまいりました。

多様化する組合員のニーズに応えるべく、支店機能・相談機能の強化を目的とした支店等再編整備により５支店となり、経営の効率化に取組んでいます。現在は和光支店の建て替えに着手し、和光支店敷地内の和光農産物直売センターは和光市役所敷地内に移転して新たな利用者の拡大を図るとともに新店舗では地域コミュニティの場として新たな店舗運営を行ってまいります。

また、総合事業の強みを発揮するためコンサルティング活動による訪問活動、一支店一協同活動、組合員組織支援については感染防止対策を図りながら取組みました。

指導事業は、TAC（営農経済渉外担当者）を中心として、認定農業者や担い手経営体への個別訪問による提案を実施し、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」に取組みました。また、体験農園、青年部による地場農産物の販売を通じ地域の活性化に努めてまいりました。

信用事業は、JA バンク基本方針の遵守に基づく健全経営の取組み、コンプライアンス態勢の強化に努めました。また、農業資金・事業資金等の需要に積極的に対応し、組合員の皆さまの深いご理解、ご協力をいただいた結果、貯金残高は 2,718 億 96 百万円、貸出金残高は 1,481 億 50 百万円のご利用をいただくことができました。また、年金友の会については、会員数は 8,901 名（3 月末現在）となっております。

特に農業資金の取組みとして、担い手農業者の所得増大、農業生産拡大等の成長に向け「JA 農機ハウスローンダブル応援」を展開いたしました。加えて、新型コロナウイルス感染症対策資金を新設し、農業経営の回復と生活の安定に寄与させていただきました。

共済事業は、組合員の皆さまのご理解ご協力により、長期共済新契約 353 億 71 百万円のご契約をいただき、埼玉県下では最長の 60 年連続目標達成をすることができました。また令和 2 年度は地域貢献活

動として管内の全小・中学校及び各行政に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的にアルコール消毒液、アルコール消毒スタンド、ハンドディスペンサーを寄贈し、地域住民の健康増進に向けた活動を実施しました。

経済事業は、購買品供給高８億 91 百万円、販売品取扱高６億 30 百万円の実績を挙げることができました。農産物直売センターは、多くの消費者へ安全、安心、新鮮な地場農産物を直接提供するだけでなく「生産者と消費者の交流の場、生産者の仲間づくりの場、地域農業の情報発信の場」としても大いに活用されています。また、和光農産物直売センターは 12 月 19 日（土）に和光市役所敷地内に移転し、より多くの市民に利用されています。生産者の高齢化に伴い労働力軽減の為、集出荷場を開設し利用者も増えております。

資産管理事業は、特定生産緑地指定手続き支援に重点を置きました。管内４行政は令和３年３月末にその手続きを締め切っており、管内の特定生産緑地申請対象者 572 人に対し、359 人について当組合で代行申請しました。代行申請や個別相談の結果、解除意向があったのは 11.25ha と、特定生産緑地申請対象面積 159.34ha の 7%に留まりました。また、相続税対策等の支援、資産活用の提案、農地保全の支援等への取組強化として、資産管理事業の先進 JA である JA 世田谷目黒へ６人目となる職員を出向させ、人材の育成に努めました。相談が増加している民事信託については、その知識を深めるために、JA いるま野・JA さいかつ・JA さいたま・各連合会・顧問弁護士等と民事信託研究会を発足しました。近年増加している農地保全へのニーズに対しては、農業体験農園・市民農園の開設支援等に取組みました。

生活相談事業は、女性部の協力により高齢者福祉活動（おたのしみ交流会）や食農教育の一環として、児童向け「夏休みこども村」や地域料理教室、出会いの場を提供する婚活イベントを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画していた事業の大半を実施できず、組合員と地域の皆さまの安全を守るため次年度に見送ることになりました。そのなかでも、生活習慣病検診などの福祉・健康に関する取組みや女性部活動については中止・中断との選択肢もあるなか、何とか工夫して実施出来るように対策に取組みながら実施しました。また、JA 埼玉県女性組織協議会の会議は Web での会議に参加するなど、新しい技術を活用し女性部活動の幅を広げました。

農政対策委員会の活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、JA あさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、「資産課税の軽減等に関する陳情書」を各４市の市長及び市議会議長、朝霞区市長会に提出し、「資産課税に対する課税軽減運動の要望書」を全国及び埼玉県農業協同組合中央会宛に提出しました。

さて、JA あさか野は令和元年度を初年度とした中期三ヵ年計画の最終年度を迎え、三つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」のさらなる実践とそれを支える経営基盤を確立するため自己改革の着実な実践に取組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが見えてこない中、このような事態を成長の機会ととらえ、デジタライゼーションを進め、効率化・サービスの向上等、持続可能なビジネスモデルの構築を図るとともに農産物等の移動販売・店頭販売の強化など農業生産者等への支援、地域農業の発展による地域の活性化への貢献を図り、感染予防対策をとりながら全事業の継続に努めてまいりますので、今後とも JA 活動にご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申しあげます。

令和３年７月

代表理事組合長

田中　庸久

ＪＡ綱領

１．　Ｊ Ａ 綱 領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。ＪＡあさか野は、「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しています。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

２．　Ｊ Ａ 綱 領 の 解 説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間とともに、広く情報を収集し、ともに学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

１．経営理念

ＪＡあさか野は、組合員をはじめ地域住民の幅広いニーズに応え、信頼度において地域№１を目指す。

２．基本方針

ＪＡ運動の一層の強化と自己改革の実現に向けて『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の３つの柱を引き続き基本目標とし、『創造的自己改革の実践』をメインテーマとし、１.「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦 ２.「地域の活性化」への貢献 ３．組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立 ４.「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成 ５．自己改革の実践を支える経営基盤の強化 ６．各事業による組合員支援等の強化 ７．自己改革実践の仕組み、を基本姿勢として事業を展開してまいります。

３．事業方針

指導事業については、都市農業の発展のため行政と共に地域農業振興に努め、ＴＡＣによる担い手への個別対応、新規就農者支援、農業経営管理支援等を強化することにより、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への取組みや農業承継への対応を継続強化致します。また、支店を中心に総合事業機能を発揮し、豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域の活性化に努めてまいります。さらに、女性部・青年部の自主的な活動の支援等、ＪＡ運営及び協同組合運動への参画を促進します。都市農業等の評価や地域コミュニティの重要性が高まる中、市民農園・体験農園・学童農園や地域料理教室等への取組みと共に広報活動を強化することにより「食」「農」「協同組合」について理解醸成を図ってまいります。

経済事業については、農薬の適正使用、土壌診断、情報の提供等による積極的な提案活動等を展開し、生産コストの引下げに取組むことにより、農業者の所得増大と農業生産の拡大を図ってまいります。また、環境に配慮した生産資材の提供に取組んでまいります。農産物の集出荷では、集荷量、集荷品目の拡大によって販売品取扱高の拡大に努めます。また経済配送センターの配送業務の効率化や店舗内の販売など経済配送センターの活性化を図ります。さらに、農産物直売センターの売上増大や業務改善等に取組み、経済事業の収支を改善してまいります。

宅地等供給事業（資産管理事業）については、資産の保全・運用・管理等の一環として、資産活用の提案、相続や贈与等の支援、専門家と連携した法務や税務等の相談、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に伴う情報提供等、組合員が真に求める要望に応えるべく、ＪＡの総合力を発揮して相談機能の強化に取組みます。また、資産管理部会の積極的支援に努めてまいります。

信用事業については、「ＪＡバンク基本方針」に基づき、経営の健全性・透明性確保を前提とし、組合員・利用者の目線に立ち、組合員・利用者に必要とされ、農業・地域に貢献する存在として、様々なニーズに応えるための提案・相談活動にシフトし、ＪＡの存在価値を確立いたします。また、「適正な事業規模・体制による環境変化に対応した経営基盤と内部管理態勢を構築することにより持続的な収益構造の確立を図るべく取組んでまいります。

共済事業については、３Ｑ訪問活動・３Ｑコールを中心とした保障点検活動を実践し、生命保障を中心とする保障提供への取組みを強化し、さらに新たなＪＡファンづくりに向け次世代・次々世代層とのつながりを強化し「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に努めてまいります。

催事事業については、催事相談の拡大、葬儀施行の充実に努めるとともに、事後の相談活動においては関連部署との連携を図り、組合員をはじめ地域の皆さまに安心と信頼を提供してまいります。

令和３年度事業を展開するにあたり、信用事業を含めた総合農協として組合員の期待に応えるため、支店を主体とした相談業務を中心に事業活動の強化を図り、組合員から「ありがとう」と声を掛けられることを目指し、役職員一同、自己改革の実践に取組んでまいりますので、組合員の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。

４．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

① 総合事業を運営する協同組合としての社会的使命を果たすため、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、振込詐欺の防止及び不祥事等の未然防止の徹底を経営上の重要な課題と位置づけ、３線管理（現業部門、リスク管理部門、内部監査部門）による堅実な業務運営に取組み、コンプライアンス態勢の強化を図ります。また、災害、ウイルス感染拡大等、不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）に取組みます。

② バーゼルⅢの改正、自己資本規制の強化等により経営の継続に必要な自己資本比率の低下、また、早期警戒制度見直しによる将来にわたる健全性の確保が重要な課題となっており、より一層自己資本の増強を図り、事業収益の改善、特に経済事業等の収益改善に取組み、財務基盤の強化を図ります。

③ 改正農協法への対応として、引き続き監査法人の監査を実施し、リスクを低減させるため内部統制文書のさらなる定着等、内部統制整備の向上を図り内部管理体制の高度化に努めます。

④ 事業計画に基づいた月次管理及び場所・部門別損益の分析やVR分析等、PDCAの態勢強化を図り、収益管理等を徹底します。

⑤ 新たなJAバンク基本方針及び新BIS規制等を遵守し、経営管理、統合的リスク管理等の高度化に取組み、経営基盤の強化に努めます。また、人材の育成・能力が発揮できる態勢、ICT等の活用、働き方改革等に取組み、効率性・生産性の向上を図ります。

⑥ 「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として組合員の声に応えながら、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取組み、事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、SDGsに取組んでいきます。

（２）農協改革への対応

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とし自己改革を実践します。TACによる新規就農者支援等の営農相談活動、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の充実を図ります。また、農産物等の移動販売、農産物直売センターの利用者拡大、マーケットインに基づく生産・販売等による販売品取扱高の拡大、ネット販売による販売の効率化、配送の効率化とコスト削減、低価格肥料等の販売拡大に取組み、生産コストの低減に取組みます。さらに、省力化生産技術等やGAPの普及、HACCPへの対応、集出荷場の利用拡大に取組み、農業生産の拡大、高度化、並びに農業経営の安定化等に取組む組合員への支援として助成事業に取組みます。

また、農業と地域住民を繋ぐ活動として高齢者の健康・福祉活動や子供たちへの食農教育活動等に取組み、農業体験や収穫体験等の地域農業にふれあい、地域コミュニティの活性化を図ります。そして、信用事業を含めた総合事業を発揮したサービスの提供と各種相談への対応強化、防災・災害支援等に取組み地域に必要とされる存在となり、「人生 100 年時代を支え、豊かでくらしやすい地域社会」の実現に貢献します。

（３）支店等再編整備の店舗運営

自己改革の柱の一つとして取組んでおります支店等再編整備は、令和元年度に最後の支店再編として新座地区を統合し５支店で完了し、場所・部門別損益管理の実施により適正な人事配置を行い、組合員のニーズに応じた能動的な支店運営、組合員の接点の拠点として交流を深めるとともに、総合事業の特性を生かした相談機能、支店機能を強化し、事業を横断した連携による組合員のコンサルティングに取組み課題への対応等、店舗の効率的な運営とサービスの向上に努めます。今後は和光支店の建替えや経済事業施設の見直し等を進め、旧店舗跡地の整備等を進めてまいります。

（４）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

① 高齢化社会の進展や、災害、ウイルス感染等のリスクが増大している現代においては、地域コミュニティが重要になっております。JA は助け合いの組織であり、地域に密着した組織であることから、時代の要請に応える組織として、組合員の意思反映、運営参画に取組み「わがＪＡ」意識の向上により一層努め、組合員と共に協同活動を積極的に進めることにより地域の活性化に取組んでまいります。

② 役職員については、業務遂行上必要な知識・経験を得るため、専門職員による OJT の実施や各種研修会等への参加や資格の取得を促し、営農支援、税金対策、資産活用等の相談（コンサルティング）業務等、協同組合理念に根ざした職員を養成し、事業と事業をつなぐコミュニケーションを深め、組合員の良きパートナーとなれるよう育成に努めます。

（５）資産管理事業に関する組合員ニーズへの対応

資産管理部会への加入促進と活動支援の強化に取組みます。

環境変化に伴う組合員のニーズに応えるため、支店、総合相談センター、ライフサービス、信用事業部門、TAC との連携を強化することにより、JA の総合力を発揮して農地等の資産の保全、活用、相続等を含めた総合的支援に取組みます。また、総合相談センター職員による OJT の実施等に取組み、支店を主体とした相談業務受託体制の構築及び人材育成を図ります。

（６）女性部・青年部によるＪＡ運営参画

女性部の健康福祉活動等と青年部の農業経営及び農業振興等の活動支援を強化し、新規部員の加入を図り、組合員組織の更なる活性化を図ります。また、JA 運営及び協同組合運動への参画を促進し、組合員・部会員の満足度向上と地域社会への貢献に努めます。

ＪＡあさか野と地域社会

ＪＡあさか野は、朝霞市、志木市、和光市、新座市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA では、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を原資として、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA あさか野は、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,825 人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JA では、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や優遇金利定期貯金（期間限定）など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。
懸賞金付定期貯金キャンペーン
年金友の会限定定期貯金・定期積金
子育て応援金利上乗せ定期・定期積金

貯金・積金残高
271,896 百万円

出資金	864 百万円
貯金・積金	271,896 百万円

ＪＡ あさか野

常勤役職員	186 名
店舗数	6 店
ATM 設置台数	7 台
総合相談センター	1 店舗
ライフサービス	1 店舗
経済配送センター	1 店舗
農産物直売センター	2 店舗

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
148,150 百万円

組合員	140,976 百万円
地公体等	4,818 百万円
その他	2,355 百万円

＊制度融資の実績
農業近代化資金　47 百万円
＊農業支援融資商品
営農ローン、担い手応援ローン　他
＊住宅ローン、マイカーローン等個人向けローン各種ご用意しています。
＊子育て応援金利優遇住宅ローン・マイカーローン
＊貸出金には貸出留保金を控除しております。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2)安全・安心な地域農産物を提供するためＪＡによる農産物直売センターを開設しています。

(3)広報誌「あさか野」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますので、ぜひご利用ください。
https://www.ja-asakano.or.jp

貸出金　支援サービス　営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA 県信連等預金残高	116,920 百万円
有価証券残高	13,044 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和３年３月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、地元農産物の移動販売、特別栽培米『こしの逸品』を使用した６次化加工品の製品開発・販売、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、商工業者等への新規開拓を行い販路拡大に取組んでいます。

また、農業生産の拡大、高度化ならびに農業経営の安定化等に取組む組合員に対し、農業支援事業助成金の交付、新型コロナウイルス感染症の拡大により野菜等の価格が低落する等の影響を受けた生産者に対し、高収益次期作支援交付金申請の支援、経営継続補助金申請の支援に取組み、組合員の農業経営の安定化への支援を行っています。

さらに、生産資材価格の引下げを実現するため、競合するホームセンター等の価格を定期的に調査し、同等でＪＡの取扱価格が高い場合には、全農を含めた仕入先との価格交渉を行い、弾力的に価格設定を見直す等、価格低減に向けて積極的に取組むと共に、肥料の自己取り特別価格での販売、農機展示会の開催等を実施し、農産物の生産性の向上に取組んでいます。

これらの取組みについては、平成 29 年１月より「営農だより」を創刊し、営農に関する最新情報や活動内容など様々な情報を発信するとともに、中期経営計画で策定した「自己改革取組宣言」に基づき着実に実践します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、担い手農業者の育成に積極的に取組んでいます。

平成 28 年 12 月には、「ＪＡあさか野青年部」を設立し 50 歳未満の農業後継者を中心に更なる地域農業の発展を目指すとともに、S-GAP の認証及び農場評価制度の周知、ＴＡＣによる農業経営管理支援、新規就農者向けの農業技術研修会等、営農相談活動を強化し、JA 埼玉県担い手サポートセンターと連携した担い手ニーズへの個別的な対応を図ってまいります。

また、担い手農業者の経営課題への助言や設備資金等の資金需要に金融面から対応するため、「担い手金融リーダー」の設置、ＪＡ農業資金（担い手応援短期）の設定や JA 農機ハウスローンの金利引下げ応援等、担い手ニーズに合致した金融サービスの提供に取組んでいます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは指導事業、購買事業、販売事業、貯金や融資等の信用事業から共済事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆さまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしています。

また、当 JA は、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまと一緒に歩んで行きたいと思っています。

「防犯のまちづくりに関する協定」を締結

地域防犯について、当 JA では新座市と新座警察署、及び朝霞市、志木市、和光市と朝霞警察署において「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、また、埼玉県、埼玉県警、県中央会においても防犯協定を締結し、JA 全体で防犯運動に参加し、安全・安心で快適な生活環境への一助となれるよう取組んでいます。

「子ども１１０番のいえ」防犯活動の取組み

当ＪＡでは地域防犯への協力活動の一環として、各店舗に「こども１１０番のいえ窓口ステッカー」を貼付、子どもや高齢者などが犯罪に遭遇したときの避難場所として機能させ、地域防犯活動に取組んでいます。

埼玉県地域防災サポート企業・事業所に登録

企業が、地震等の大規模災害時に地域と連携して、防災・救援活動等を実施することを目的に埼玉県と地域防災サポート企業として登録しました。

「災害時における防災協定書」を締結

地震等自然災害の発生時における人的・物的支援などの協力体制について、朝霞市、志木市、和光市、新座市と事前に同協定を締結することで、災害時における組合員及び地域住民への支援体制の強化に取組んでいます。

「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業への参加協力

県が実施する「いつでも、どこでも炊き出し訓練応援隊」事業に、当ＪＡは「炊出訓練応援隊」として登録し、各自治会からの要請に応じて精米の無償提供を行っております。

献血活動

当ＪＡ役職員による社会貢献活動として献血活動に取り組んでおります。また、平成 23 年９月、埼玉県赤十字血液センターに「献血サポーター」参加団体として登録しました。

税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催

毎月組合員に向けた税務相談会、法律相談会、年金相談会を開催しています。

「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結

志木支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しております。

認知証サポーター

「認知症サポーター」は、厚生労働省が「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として、認知症になっても安心して暮らせる町をつくることを目指し、埼玉県では平成 18 年度から各地域で養成されております。当ＪＡにおいても、職員研修の一環として認知証サポーター養成講座の受講に取組んでおります。

地元農産物の移動販売

当 JA は、旬の野菜や加工品の移動販売を朝霞支店・野火止支店・新座支店朝市、新座栄四丁目商店会、志木支店いろはやさい市、和光市駅前軽トラ市など販売先を拡大し実施しています。移動販売の詳しい情報（開催場所・営業時間）は、JA あさか野広報誌やホームページ等で公開しています。

健康・福祉活動

当 JA は、組合員・家族の健康を守る活動として、生活習慣病検診、健康教室、などの健康管理活動に取組んでおります。

非接触型電子体温計を小・中学校に贈呈

当 JA は、全国共済農業協同組合連合会と連携し、児童・生徒に健康で安心して学業に励んでいただけるよう願いを込め、「JA 共済小・中学生書道コンクール」に昨年参加した管内の小・中学校 55 校に非接触型電子体温計を贈呈いたしました。

次世代との共生をめざす

明日を支える子供たちが、農業や自然にふれあえる「まちたんけん（施設見学）」「収穫体験」「田植え指導」を開催し、子供たちが農業を通じて自然や食料の大切さを学ぶお手伝いをしています。

リスク管理の状況

１．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆さまが安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めています。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナル・リスクへの対応強化を図っています。

信用（金融）業務の多様化・複雑化や経営環境のグローバル化により、管理すべきリスクも急速に多様化・複雑化しています。このリスクをコントロールして安定的な経営を確保することが重要な課題となっています。

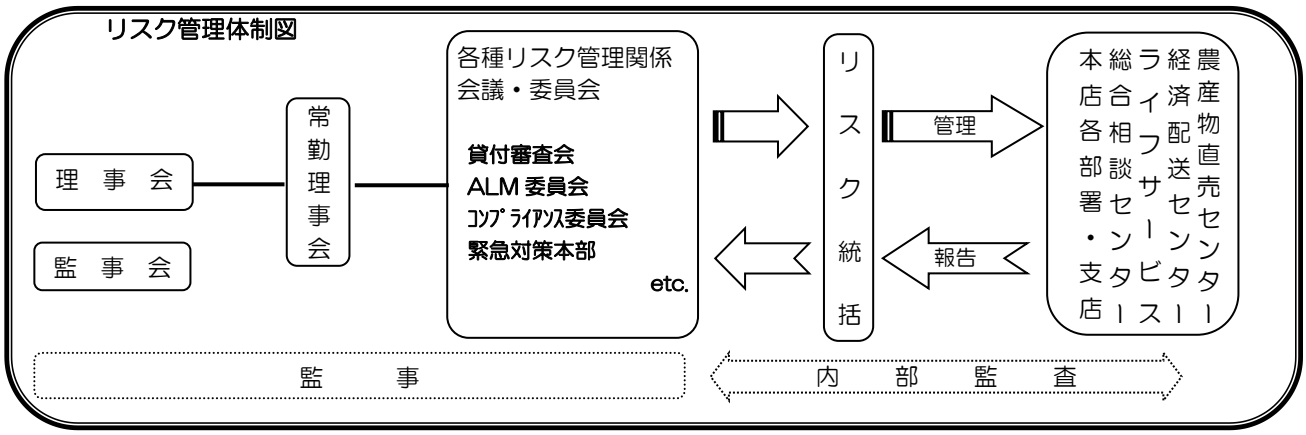

● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆さま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸付審査会を開催して重要案件を審査しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

●　市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●　オペレーショナル・リスク管理

（オペレーショナル・リスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナル・リスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであると認識するとともに、このリスク管理がお取引いただく皆さまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えています。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取組んでいます。

○　**流動性リスク管理：**流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○　**事務リスク管理：**事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○　**情報資産リスク管理：**情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取組んでいます。

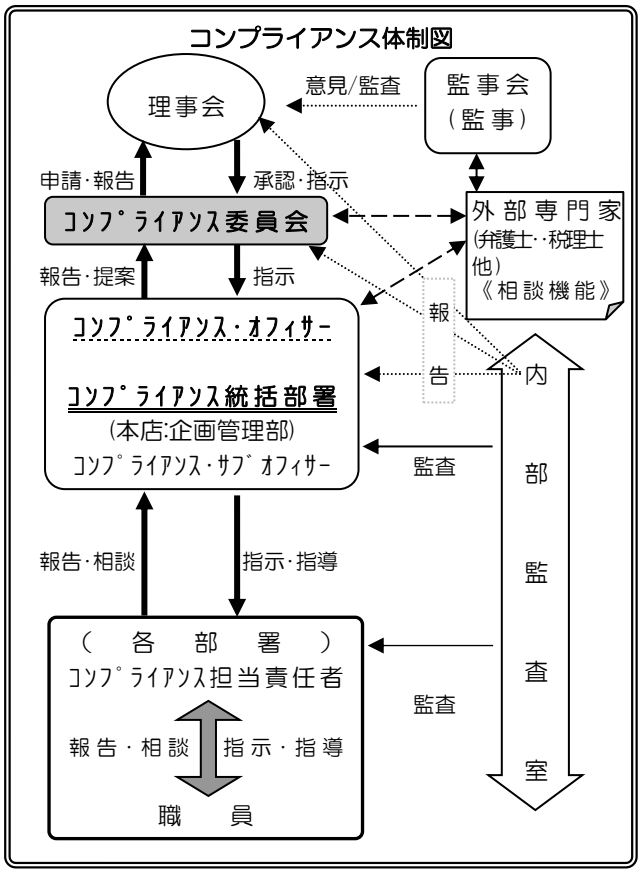

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

３．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

野火止支店	048-478-5500	新座支店	048-478-1017
朝霞支店	048-461-0032	志木支店	048-471-0011
和光支店	048-461-2113	本店	048-451-1122

受付時間　午前９時00分 ～ 午後５時00分（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査とは、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査課を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、１１.63%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、76 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

コア資本に係る基本項目に算入した額　　864,266 千円（前年度 867,438 千円）

（令和３年３月 31 日現在）

トピックス

＜和光農産物直売センター移転＞

令和２年 12 月 19 日に和光農産物直売センターが和光市役所敷地内展示棟地下１階に移転し、新規オープンいたしました。当日はオープン前より行列ができ、店舗に並んだ新鮮な地場産野菜等をお買い求めいただきました。

組合員や地域の皆さまに必要とされる農産物直売センターとして、新鮮で安心・安全な野菜を提供してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

＜夏野菜＆お米詰め合わせ BOX」販売＞

当 JA は、読売センター朝霞支部と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止により「外出することが出来ない」「買い物に行けない」といったお客様の力になることを目的として、地場産のトマト・新玉ねぎ・小松菜等の新鮮夏野菜８品と埼玉県のブランド米「彩のかがやき」の詰め合わせとなっている「厳選！よみうり産直便　地場産夏野菜＆お米詰め合わせ BOX」の販売を行いました。

＜地元農産物の PR を実施＞

９月５日～6 日、新座・和光農産物直売センターにて、「新米フェア」を開催しました。また、JA グループさいたまと連携し、埼玉県朝霞市出身の大栄翔関の大相撲初場所優勝を称え、JA あさか野管内産「特別栽培米コシヒカリ　こしの逸品」１トンを贈呈し、米を初めとした、地元農産物の PR 活動を行いました。

＜ＪＡあさか野資産管理部会セミナーを開催＞

ＪＡあさか野資産管理部会は、コロナウイルス感染防止対策を徹底し資産運用に関するセミナーを開催しました。

＜組合員の健康づくり＞

組合員とその家族の健康管理の一環として、生活習慣病検診を実施しました。

＜女性部として各種講習会を開催＞

「埼玉県生活協同組合連合会との web 交流会」や「ヨガ教室」を開催し、多数の女性部員が参加いたしました。また、 各支部やフレッシュミズ部会は、「手芸教室」「藍染教室」「お菓子作り教室」等を開催し、コロナ禍においても感染対策を徹底しながら、積極的に活動しております。

＜JA あさか野青年部朝市開催＞

JA あさか野青年部は 11 月 19 日に朝霞支店駐車場にて青年部員が栽培した新鮮な地場野菜や鉢花をたくさん取り揃えた「青年部朝市」を開催しました。

＜農業機械展示会＆農業フェスタを開催＞

当 JA 本店駐車場にて、初めての独自開催となる「農業機械展示会＆農業フェスタ」を開催いたしました。全農さいたまをはじめ、農機メーカー全 16 社が出展し、生産コスト低減や省力化等、先端技術を駆使した農機が展示されました。

＜新座・和光農産物直売センター、各種イベントを開催＞

トウモロコシやジャガイモ等の収穫体験を食育教育のイベントとして開催しました。新座農産物直売センター、和光農産物直売センターは季節に応じた旬なイベント等を開催し、安全・安心な地元野菜やお米等を PR し大勢の方々にご利用いただきました。

また、平成 28 年度より、旬の野菜や加工品の移動販売を管内で開始いたしました。この移動販売は営農支援課が中心となって、農業者の所得増大・農業生産の拡大を基本目標に掲げ、自己改革の一環として進めています。移動販売の詳しい情報（開催場所・営業時間）は、JA あさか野ホームページ等で公開しています。

＜農政活動の展開＞

農政対策委員会はＪＡあさか野資産管理部会連絡協議会と連携し、「資産課税の軽減等に関する陳情書」を管内の各行政の市長及び市議会議長に提出し、ＪＡ埼玉県中央会へ「資産課税に対する課税軽減運動の要望書」を手渡し、固定資産税の減額や相続税の納税負担の軽減等について、働きかけを要望しました。

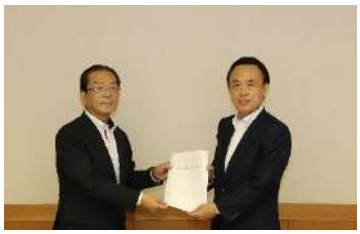

【資料編】

ページ

組合に関する状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

地区・組織図・役員・会計監査人の名称

・組合員数・職員数・組合員組織・協力組織

主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

ＪＡあさか野の事業・業務のご案内

業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

業績の概要

主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

貸借対照表

損益計算書

注記表等

剰余金処分計算書

部門別損益計算書

確認書

各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

信用事業の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

共済事業の状況

購買事業の状況

販売事業の状況

その他事業の状況

経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

組合に関する状況

地　　区

当ＪＡの営業地区は、朝霞市、志木市、和光市、新座市です。

組 織 図 （令和３年７月１日現在）

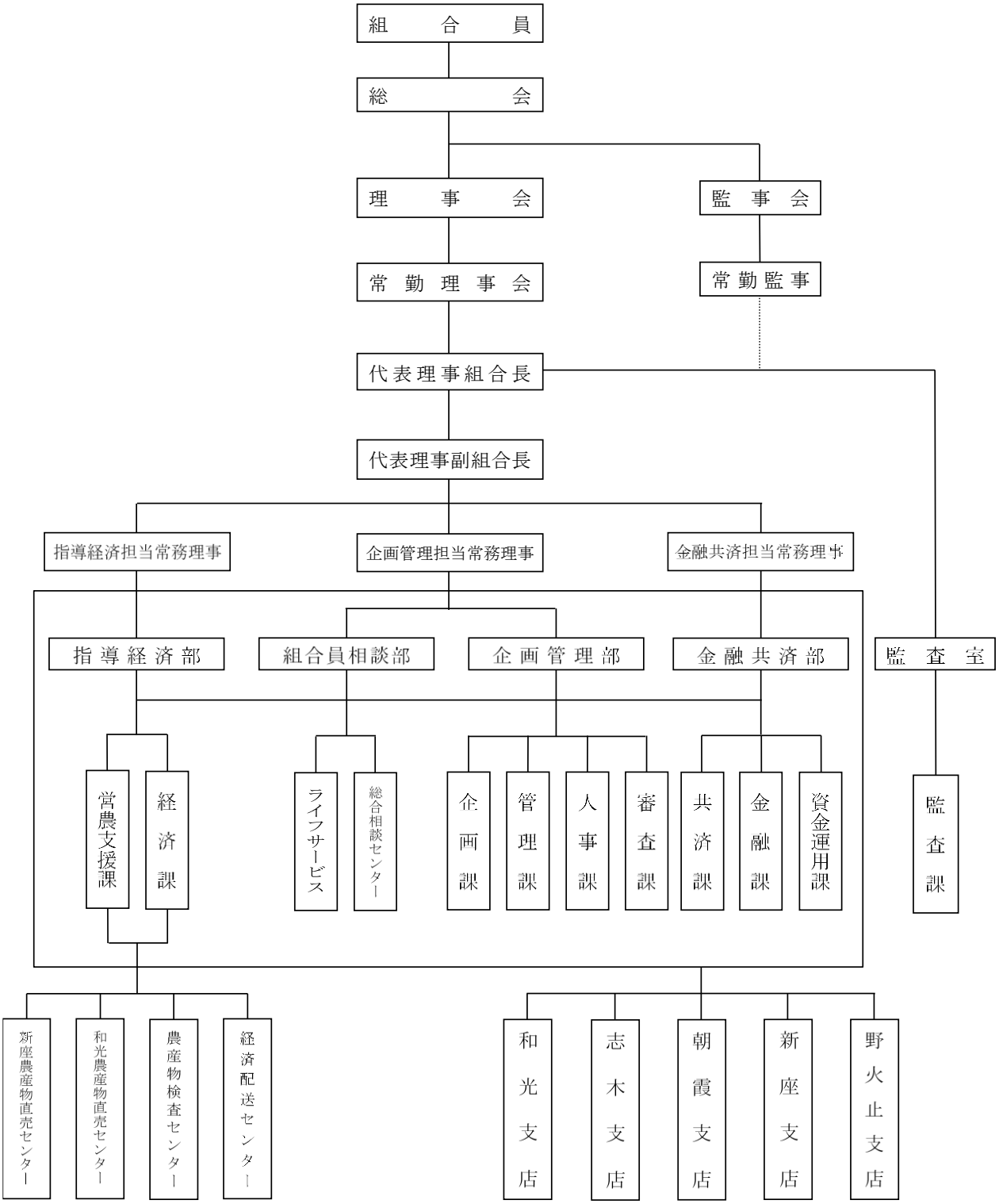

役　　員 （令和３年７月１日現在）

代表理事組合長	田　中　庸　久	理　　事	金　子　直　哉	理　　事	小　寺　明　美
代表理事副組合長	髙　橋　　均	理　　事	岸　　利　一	理　　事	冨　岡　幸　雄
常務理事	渡　邉　重　和	理　　事	関　　定　男	理　　事	清　水　一　敏
常務理事	飯　野　光　則	理　　事	清　水　正　行	理　　事	金　子　靖　彦
常務理事	南　波　直　人	理　　事	宮　原　正　幸	理　　事	小　寺　哲　雄
筆頭理事	橋　　本　　大	理　　事	神　谷　清　明	代表監事	高　橋　　実
理　　事	山　﨑　とよ子	理　　事	野　島　利　之	常勤監事	黍　塚　俊　一
理　　事	渡　邉　澄　江	理　　事	市之瀬　志津子	監　　事	矢　部　　昇
理　　事	加　山　和　義	理　　事	髙　梅　吉　久	監　　事	伊　藤　権　平
理　　事	大　熊　隆　幸	理　　事	狩　谷　昇　治	監　　事	込　戸　新　一
理　　事	天　野　正　敏	理　　事	原　井　　勇	員外監事	関　根　　悟
理　　事	細　沼　幸　市	理　　事	土　屋　　勝		

※　当ＪＡでは、農協法第 30 条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

（単位：人）

区　分	令和２年３月期	令和３年３月期
正組合員	2,583	2,582
うち個人	2,582	2,581
うち法人	1	1
准組合員	11,994	12,243
うち個人	11,803	12,046
うち法人	191	197
合　計	14,577	14,825

職員数

（単位：人）

区　分	令和２年４月１日			令和３年４月１日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	108	57	165	109	70	179
営農指導員	7	1	8	8	1	9
生活指導員	1	1	2	1	1	2
その他の職員	7	0	7	7	0	7
合　計	123	59	182	125	72	197

（注）職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

会計監査人

みのり監査法人（令和３年７月現在）　所在地　東京都港区芝５丁目 29 番 11 号

業務執行社員　公認会計士　髙原　　透氏
　　公認会計士　岡田　正治氏

組合員組織

〔新座市管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	80	菅沢下	68
大和田上	59	並木中原	79
大和田中	59	西堀上	80
大和田下	87	西堀下	92
北野	66	片山1区	67
野火止上	97	片山2区	83
野火止中	46	片山3区	111
野火止下	75	片山4区	123
東	101	片山5区	61
西分	82	片山6区	58
菅沢上	64	片山7区	52

〔朝霞市管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
膝折	40	東南部	123
宿	30	浜崎上	84
下の原	35	浜崎下	83
溝沼第一	55	新田	35
溝沼第二	40	宿	18
溝沼第三	57	久保	35
溝沼第四	52	田島	55
岡	52	上内間木	77
広沢	30	下内間木	47
東第一	83		

〔志木市管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
中野	21	第1	49
城	37	第2	75
中道	25	第3	76
愛宕	16	第4	70
大塚	72	第5	69
久保	49	第6	85

〔和光市管内〕 （単位：人）

支部名	構成員数	支部名	構成員数
越後山	29	二軒新田	35
向山	31	新生	79
牛房	46	大一	56
宿坂上	58	上之郷	31
市城	40	半三池	37
富貴揚	58	峯	41
東本村	70	漆台	33
西本村	40	喜多口	39
三協	96	南口	30
浅久保	32		

協力組織

〔年金友の会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支店	1,260	志木支店	1,653
新座支店	2,503	朝霞支店	1,449
朝霞支店	2,036		
		合計	8,901

〔共済友の会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支店	82	志木支店	115
新座支店	165	和光支店	163
朝霞支店	192		
		合計	717

〔女性部〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
野火止支部	29 (6)	朝霞支部	30 (8)
新座大和田支部	15 (4)	内間木支部	26
片山支部	15	志木支部	29 (1)
野寺支部	12	宗岡支部	101
西堀支部	23	和光支部	49 (2)
		合計	329(21)

※（　）内の数値は、女性部会員の内フレッシュミズ部会員を表す。

〔青年部〕 （単位：人）

組織名	構成員数
JA あさか野青年部	45

〔資産管理部会〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞地区	92	志木地区	66
和光地区（和光オーナーズクラブ）	149	新座地区	174
		合計	481

〔新座市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
新座市農業青年クラブ	14	新座市温室園芸組合	10
新座４Ｈクラブ	13	新座市植木生産組合	17
新座市農業経営研究会	28	新座観光ぶどう組合	8
新座農産物直売センター出荷協議会	81	大和田地区倉庫業組合	46
新座農研クラブ	21	接収地菅沢地区地主組合	24
新座市片山農産物直売組合	13	接収地西堀地区地主組合	102
新座市野菜出荷組合	30		

〔朝霞市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
朝霞市農業青年クラブ	17	東水利組合	98
朝霞市農産物直売組合	11	農業用廃プラ処理協議会	24
膝折出荷組合	6	宮戸用水組合	51
東出荷組合	5	浜田用水組合	90
岡出荷組合	3	若菜会	18
オーナーズクラブ	40		

〔志木市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
志木市農業後継者クラブ	38	志木市いちご組合	2
志木丸協出荷組合	26	荒川堤外耕地防除組合	142
宗岡コシヒカリクラブ	7	志木果樹園芸研究会	19
羽根倉揚水組合	31	秋ヶ瀬揚水組合	138

〔和光市管内〕 （単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
和光農産物直売センター出荷協議会	80	新生蔬菜生産組合	7
和光市農業後継者倶楽部	11	研有会	10
和光出荷組合	11	坂下土地改良区環境保全組合	105
和光市農産物庭先販売組合	14	和光ゴルフ会	41
和光産直クラブ	13	マルニ組合	6
和光市坂下出荷組合	12		

■　当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な業務の内容

当 JA あさか野は、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡあさか野の事業･業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆さまと地域の皆さまに信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「**ＪＡバンク**」と称しております。このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成 14 年 1 月に策定された「**ＪＡバンク基本方針**」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「**破綻未然防止システム**」と公的制度である「**貯金保険制度**」により「**ＪＡバンク、セーフティーネット**」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類		特色	期間	お預入金額
当座貯金		日常の商取引に手形・小切手をお使いいただける貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	１円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	１円以上
普通貯金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	１円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	１円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い １ヶ月～５年	（ス/変/期） １円以上 （大）１千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	７日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長３年	１円以上 ３百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。３年･４年･５年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１ヶ月～５年	１円以上
	変動金利定期貯金	６ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。３年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１年･２年･３年	１円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	１ヶ月～５年	１千万円以上

財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引きするため、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	３年以上	１円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	５年以上	１円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	５年以上	１円以上
定期積金		皆さまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	６ヶ月～５年	1,000円以上
積立式定期貯金		エンドレス型・満期型・年金型の３種類があります。	種類によって分かれます	１円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	１千万以上 １円単位
ＪＡ教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年３月31日まで）	１円以上 1,500万円以下

【ご契約にあたって】
※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
●くらしの夢を育てる……定期積金
●明日への財産づくりに……財形貯金

融　資　業　務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額1,000万円以内（１００万円単位）	１年（自動更新）（満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
ＪＡ農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金およびパイプハウス等の資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金 発電・蓄電設備取得資金（ただし、専ら農業施設への利用等、農業使用を目的とするものに限ります。	10万円以上3,600万円以内（所用資金の範囲内）（１万円単位）	１年～15年（他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年１回・年２回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年１回・年２回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証（希望により団信付保可）

アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額および販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10 万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金の返済に充てます。	基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 （1万円単位） ＊法人等の場合は 10万円以上 7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定
JA 住宅ローン・ リフォームローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 ・ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金	10万円以上 1億円以内 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1,000万円以内) （1万円単位）	3年～40年 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1年～15年)	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間10年を超える場合、団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 （完済時満80歳未満） （満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	ﾌﾞﾗｲﾀﾞﾙ、旅行、省ｴﾈ家電の購入など生活に必要な資金(負債整理資金･事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 （希望により団信付保可）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 （希望により団信付保可）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 （完済時満80歳未満） （満20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金 (本人または同居の家族が必要とする資金に限ります)	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証 （希望により団信付保可）
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証
JA ワイドカードローン （50万以下）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定率式約定返済 ・任意返済	基金協会保証
JA ワイドカードローン （50万超）	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内）	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）		
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) （10万円単位）	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※　上記のほか、協同住宅ローン㈱や全国保証㈱の保証付住宅ローン、三菱ＵＦＪニコス㈱、㈱ジャックスの保証付マイカーローン、教育ローン、フリーローンもお取扱いしております。
※　商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

農業制度資金	内容
農業近代化資金	農産物の生産・加工等の設備資金、畜舎等の改良・取得等資金、農機具購入資金など
	県・市からの利子補給が受けられ、認定農業者には特例措置あり

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行 ATM では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種類	内容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	カード１枚で、普通貯金の入出金･残高照会などが、当 JA の支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行の ATM でご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置の ATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行 ATM)でもご利用できます。 （法人カードの場合、県内 JA の ATM のみご利用いただけます。）
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
ＡＴＭ	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
ＪＡネットバンク	インターネットに接続されているパソコン、スマートフォンから、窓口や ATM でご提供している各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 ・オンラインからパソコンまたはスマートフォンを利用して、JA ネットバンクのサービス新規申し込みが行えます。
ＪＡ法人ネットバンク	インターネットに接続されているパソコンから、窓口や ATM でご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。
ＪＡバンクアプリ	お客様のスマートフォンから、貯金残高・入出金明細照会などをアプリでご利用できるサービスです。

自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込いたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を、当ＪＡ支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JA データ伝送サービス（AnserDATAPORT 方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃、仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（新座支店、朝霞支店、志木支店でご利用いただけます。）
夜間金庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（野火止支店・和光支店でご利用いただけます。）
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談を、毎月開催する年金相談会において無料で承っております。
JA バンクメールオーダーシステム	ご来店いただかなくても、口座の開設や住所変更のお手続きがホームページから行えます。

ＪＡあさか野の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切かつ迅速な対応を図るよう努めます。

各 種 手 数 料（令和３年４月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1 件につき)	660 円			
振込	窓口	電信（各１件につき）	３万円未満	０円	220 円	440 円	660 円
			３万円以上	220 円	440 円	660 円	880 円
		文書（各１件につき）	３万円未満	０円	220 円	440 円	660 円
			３万円以上	220 円	440 円	660 円	770 円
	定時自動送金	電信（各１件につき）	３万円未満	０円	０円	220 円	330 円
			３万円以上	０円	０円	440 円	550 円
		文書（各１件につき）	３万円未満	０円	０円	220 円	330 円
			３万円以上	０円	０円	440 円	550 円
	現金自動化機器(ATM)	系統キャッシュカード（各１件につき）	1万円未満	０円	110 円	220 円	330 円
			1万円以上 3万円未満	０円	110 円	220 円	440 円
			３万円以上	０円	220 円	440 円	660 円
		他行キャッシュカード（各１件につき）	1万円未満	０円	220 円	330 円	440 円
			1万円以上 3万円未満	０円	220 円	330 円	550 円
			３万円以上	０円	330 円	550 円	770 円
	インターネット/ファーム/JA データ伝送サービス（AnserDATAPORT 方式）(各１件につき)		３万円未満	０円	110 円	110 円	220 円
			3万円以上	０円	220 円	220 円	330 円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	１通につき	660 円
	至急扱い	１通につき	880 円
その他	送金・振込の組戻料	１件につき	660 円
	取立手形の組戻料	１通につき	660 円
	不渡手形の返却料	１通につき	660 円
	取立手形店頭呈示料	１通につき	660 円
	（660 円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　１冊 50 枚綴り	660 円
約束手形帳　１冊 25 枚綴り	550 円
為替手形　（１枚）	33 円
借入専用約束手形　（１枚）	無料
マル専手形　（１枚）	550 円
マル専当座開設手数料	3,300 円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,100 円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	550 円
小切手帳　１冊 50 枚綴り	770 円
約束手形帳　１冊 25 枚綴り	660 円
為替手形　（１枚）	44 円

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料　年間（毎年 4/20 に１年分）	当面無料

【硬貨精査手数料（両替を含む）】

	希望金額の合計枚数			
	100 枚まで	101 枚～500 枚まで	501～1,000 枚まで	1,001 枚以上
手数料	無料	330 円	440 円	660 円

※　記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）　１通あたり	440 円
融資証明書発行　１通あたり	5,500 円
取引履歴明細表発行　１通あたり(過去３年)	2,200 円
相続貯金仮払履歴証明書発行	550 円
自己宛小切手発行　１通あたり	550 円
通帳・証書再発行　１件あたり	1,100 円
IC キャッシュカード発行・更新	無料
IC キャッシュカード再発行（盗難・紛失等）	1,100 円
JA カード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JA ﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ 利用手数料（１ヶ月）	無料
法人 JA ﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（１ヶ月） 基本ｻｰﾋﾞｽ（照会・振込ｻｰﾋﾞｽ） 基本ｻｰﾋﾞｽ+ﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ	 1,100 円 2,200 円
JA データ伝送サービス（AnserDATAPORT 方式）月額利用料（１か月）	3,300 円
ローンカード再発行	1,100 円

【夜間金庫利用手数料】

種類	手数料
月額基本料金	3,300 円

【貸金庫使用料（年額）】

タイプ	外寸（高さ×幅×奥行）単位：mm	使用料
６５	６５×２６０×４５０	18,480 円
１０２	１０２×２６０×４５０	23,760 円
１４０	１４０×２６０×４５０	27,720 円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧（令和３年４月１日現在）】

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種　　類	内　　容
終　身　共　済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終　身　共　済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ　ど　も　共　済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が　ん　共　済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医　療　共　済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医　療　共　済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介　護　共　済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める１～４級の障害を保障します。
予定利率変動型 年　金　共　済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年金基金（第１号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が５年未満の契約）

種　　類	内　　容	種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購　買　事　業

経済配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗にて、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販　売　事　業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「あさか野ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取組みとして、野菜の移動販売やイベント等への出張販売を行うとともに、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

催　事　事　業

大切な家族とお別れするご葬儀等もしものときに、当ＪＡの葬儀部門である「ＪＡあさか野ライフサービス」がまごころこめてお手伝いさせていただきます。

資産管理事業

総合相談センターを中心に「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆さまの土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆さまと共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆さまや地域の皆さまと共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯　金

地域に密着した金融機関として、JA 利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は 2,718 億 9,674 万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、1,481 億 5,002 万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替３万５千件、583 億 3,746 万円で、被仕向為替 21 万件、953 億 5,038 万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は 6,726 万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は 353 億 7,121 万円を挙績し、保有契約高は 3,894 億 5,031 万円となりました。

また、年金共済新契約高においても１億 2,640 万円、自動車共済新契約 215 件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給した結果、８億 9,162 万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は６億 5,622 万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益８億 2,948 万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても７億 312 万円を計上することができました。

自己資本比率については、11.63%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
出資金（百万円）	873	871	869	867	864
（出資口数）	8,730,459	8,717,015	8,693,200	8,674,389	8,642,660
単体自己資本比率（%）	12.50	12.08	11.41	11.34	11.63
職員数（人）	191	184	188	177	180

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産	266,375	275,086	285,824	289,808	290,476
貸出金	130,637	136,851	146,215	149,999	148,150
有価証券	5,756	6,594	9,013	11,040	13,044
貯金	249,513	257,717	268,090	271,498	271,896
純資産	15,080	15,516	15,834	16,222	16,900
経常収益	4,218	4,098	4,073	4,018	3,979
信用事業収益	2,330	2,213	2,218	2,167	2,130
共済事業収益	552	541	546	528	550
農業関連事業収益	309	306	279	267	321
その他の事業収益	1,026	1,036	1,029	1,054	977
経常利益	831	691	585	754	829
当期剰余金（注）	648	680	443	678	703
剰余金配当の金額	269	208	171	92	90
出資配当金	26	17	17	17	17
事業利用分量配当金	243	191	153	75	73

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：純資産及び貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和２年３月期 (令和2年3月31日)	令和３年３月期 (令和3年3月31日)		令和２年３月期 (令和2年3月31日)	令和３年３月期 (令和3年3月31日)
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	277,513,517	278,588,526	1 信用事業負債	271,565,371	271,952,126
(1)現金	609,933	536,419	(1)貯金	271,498,626	271,896,743
(2)預金	115,944,883	116,920,396	(2)借入金	9,139	7,126
系統預金	115,944,709	116,920,317	(3)その他の信用事業負債	57,606	48,257
系統外預金	174	78	未払費用	27,147	15,262
(3)有価証券	11,040,431	13,044,283	その他の負債	30,459	32,994
国債	3,918,752	3,716,508	2 共済事業負債	634,077	485,044
地方債	1,400,986	1,394,996	(1)共済資金	367,181	222,990
政府保証債	1,425,210	1,411,180	(2)未経過共済付加収入	263,715	258,782
社債	3,572,244	6,123,478	(3)その他の共済事業負債	3,180	3,270
受益証券	723,238	398,120	3 経済事業負債	618,313	324,469
(4)貸出金	149,999,895	148,150,021	(1)経済事業未払金	66,297	66,012
(5)その他信用事業資産	386,129	392,928	(2)経済受託債務	4,150	2,291
未収収益	159,618	164,001	(3)その他経済事業負債	547,865	256,165
その他の資産	226,510	228,926	4 雑負債	318,632	377,921
(6)貸倒引当金	△ 467,755	△ 455,521	(1)未払法人税等	151,870	203,625
2 共済事業資産	10,587	13,955	(2)資産除去債務	29,168	29,000
(1)その他の共済事業資産	10,587	13,955	(3)その他の負債	137,592	145,295
3 経済事業資産	122,190	119,623	5 諸引当金	307,285	277,783
(1)経済事業未収金	87,778	80,982	(1)賞与引当金	67,672	68,157
(2)棚卸資産	33,180	37,381	(2)役員退職慰労引当金	65,740	57,337
購買品	32,406	36,761	(3)特例業務負担金引当金	173,873	152,289
その他の棚卸資産	773	620	6 繰延税金負債	142.412	158.562
(3)その他の経済事業資産	1,516	1,516	負債の部合計	273,586,093	273,575,907
(4)貸倒引当金	△ 284	△ 257	（純資産の部）		
4 雑資産	326,233	251,968	1 組合員資本	16,113,382	16,720,836
5 固定資産	4,297,770	3,953,830	(1)出資金	867,438	864,266
(1)有形固定資産	4,294,979	3,951,224	(2)利益剰余金	15,247,208	15,857,451
建物	2,871,415	2,837,788	利益準備金	2,029,530	2,029,530
機械装置	59,609	59,609	その他利益剰余金	13,217,678	13,827,921
土地	2,034,936	1,851,194	肥料協同購入目的積立金	889	889
その他の有形固定資産	879,483	856,065	経営基盤強化目的積立金	32,605	32,605
減価償却累計額	△ 1,550,464	△ 1,653,433	税効果目的積立金	65,964	65,964
(2)無形固定資産	2,791	2,605	施設整備積立金	800,000	800,000
6 外部出資	7,376,424	7,375,524	農業生産資材価格変動積立金	10,000	10,000
(1)外部出資	7,376,424	7,375,524	財務基盤強化積立金	2,424,000	2,984,000
系統出資	6,969,305	6,969,405	農業振興目的積立金	60,000	90,000
系統外出資	407,119	406,119	固定資産圧縮積立金	104,723	223,393
7 前払年金費用	162,000	173,080	特別積立金	8,514,255	8,514,255
			当期未処分剰余金	1,205,240	1,106,812
			(うち当期剰余金)	678,747	703,124
			(3)処分未済持分	△ 1,265	△ 881
			2 評価・換算差額等	109,347	179,765
			(1)その他有価証券評価差額金	109,347	179,765
			純資産の部合計	16,222,729	16,900,602
資産の部合計	289,808,823	290,476,509	負債及び純資産の部合計	289,808,823	290,476,509

■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

	令和２年３月期 平成31年４月１日から 令和２年３月31日まで	令和３年３月期 令和２年４月１日から 令和３年３月31日まで
1 事業総利益	**2,786,617**	**2,790,931**
事業収益	**4,018,623**	**3,955,409**
事業費用	**1,232,006**	**1,164,478**
（1）信用事業収益	2,167,862	2,130,435
資金運用収益	2,064,723	2,025,509
（うち預金利息）	(616,977)	(567,784)
（うち有価証券利息）	(94,179)	(117,146)
（うち貸出金利息）	(1,327,040)	(1,296,676)
（うちその他受入利息）	(26,526)	(43,901)
役務取引等収益	52,011	50,440
その他経常収益	51,126	54,486
（2）信用事業費用	368,890	330,461
資金調達費用	53,042	36,245
（うち貯金利息）	(49,157)	(33,172)
（うち給付補てん備金繰入）	(3,868)	(3,059)
（うちその他支払利息）	(16)	(13)
役務取引等費用	15,418	14,245
その他経常費用	300,429	279,969
（うち貸倒引当金戻入益）	(△10,833)	(△12,233)
信用事業総利益	**1,798,971**	**1,799,974**
（3）共済事業収益	528,762	550,007
共済付加収入	486,694	506,272
その他の収益	42,067	43,735
（4）共済事業費用	13,900	16,427
共済推進費	3,161	3,019
共済保全費	2,654	2,946
その他の費用	8,084	10,461
共済事業総利益	**514,861**	**533,580**
（5）購買事業収益	932,506	896,973
購買品供給高	924,146	891,626
その他の収益	8,359	5,347
（6）購買事業費用	777,078	757,339
購買品供給原価	768,536	747,986
その他の費用	8,542	9,352
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(4)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△7)	(-)
購買事業総利益	**155,427**	**139,634**
（7）販売事業収益	45,760	52,415
販売品販売高	21,020	24,304
販売手数料	23,191	25,976
その他の収益	1,548	2,134
（8）販売事業費用	28,392	34,082
販売品販売原価	21,020	24,304
その他の費用	7,371	9,777
販売事業総利益	**17,368**	**18,333**

	令和２年３月期 平成31年４月１日から 令和２年３月31日まで	令和３年３月期 令和２年４月１日から 令和３年３月31日まで
（9）保管事業収益	145	132
(10) 保管事業費用	5	7
保管事業総利益	**140**	**125**
(11) 利用事業収益	1,095	1,439
(12) 利用事業費用	974	1,316
利用事業総利益	**120**	**122**
(13) 宅地等供給事業収益	362,417	347,922
(14) 宅地等供給事業費用	3,266	3,130
（うち貸倒引当金繰入額）	(13)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△31)
宅地等供給事業総利益	**359,190**	**344,791**
(15) 指導事業収入	1,095	387
(16) 指導事業支出	60,559	46,018
指導事業収支差額	**△59,463**	**△45,630**
2 事業管理費	**2,135,463**	**2,048,696**
（1）人件費	1,481,289	1,437,017
（2）業務費	236,767	219,034
（3）諸税負担金	84,054	86,781
（4）施設費	307,118	287,162
（5）その他事業管理費	26,232	18,700
事業利益	**651,153**	**742,235**
3 事業外収益	**111,498**	**88,464**
（1）受取雑利息	18	10
（2）受取出資配当金	86,805	77,003
（3）賃貸料	2,182	-
（4）貸倒引当金戻入益	4	-
（5）雑収入	22,487	11,451
4 事業外費用	**8,529**	**1,211**
（1）貸倒引当金繰入	-	0
（4）雑損失	8,529	1,210
経常利益	**754,122**	**829,488**
5 特別利益	**208,709**	**178,236**
（1）固定資産処分益	208,709	178,236
6 特別損失	**34,045**	**62,825**
（1）固定資産処分損	34,045	62,825
税引前当期利益	**928,785**	**944,900**
法人税・住民税及び事業税	**170,727**	**221,685**
法人税等調整額	**79,311**	**20,090**
法人税等合計	**250,038**	**241,775**
当期剰余金	**678,747**	**703,124**
当期首繰越剰余金	**502,367**	**403,688**
税効果目的積立金取崩額	**24,125**	**-**
当期未処分剰余金	**1,205,240**	**1,106,812**

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和２年３月期
（平成 31 年４月１日から令和２年３月 31 日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産
ア．購買品・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和２年３月現在における令和 14 年３月までの将来見込額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

令和３年３月期
（令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）
ア．満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
イ．その他有価証券
ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産
ア．購買品・・・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
イ．その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

種　類	計　上　基　準
貸　倒　引　当　金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
賞　与　引　当　金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和３年３月現在における令和 14 年３月までの将来見込額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（追加情報）
改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりま

2．表示方法の変更に関する注記

（1）外部出資

従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年度計 44,065 千円）は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。

なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも 44,065 千円です。

（2）損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

※　右記の「追加情報」は令和３年３月 26 日付農業協同組合法施行規則第 123 条の改正に基づくもので、令和３年３月 31 日以後に終了する事業年度から適用されます。このため、令和２年３月期分には記載しておりません。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土　　地	19,926	-
建　　物	13,758	-
合　　計	33,685	-

（2）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

（単位：千円）

種　　類	金　　額	目　　的
系　統　預　金	5,410,000	為替決済に関する保証金

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　2,221,714 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　－ 千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号イから ホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金	32,210
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	110,167
３カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	—
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないもの	—
合　計		142,337

4．損益計算書に関する注記

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

（追加情報）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

せん。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2．追加情報

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を適用しておりますが、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断し「会計上の見積りに関する注記」を省略しています。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土　　地	19,926	-
建　　物	13,758	-
合　　計	33,685	-

（2）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

（単位：千円）

種　　類	金　　額	目　　的
系　統　預　金	5,410,000	為替決済に関する保証金

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　340,802 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　－ 千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（単位：千円）

項　目	定　義	金　額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号イから ホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金	60,465
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	104,437
３カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	—
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないもの	—
合　計		164,902

4．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 801,637 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	115,944,883	115,948,350	3,466
有価証券			
満期保有目的の債券	4,202,021	4,281,310	79,288
その他有価証券	6,838,410	6,838,410	－
貸出金(*1,2)	153,538,905		
貸倒引当金(*3)	△467,757		
貸倒引当金控除後	153,071,147	156,282,111	3,210,963
経済事業未収金	87,788		
貸倒引当金(*4)	△284		
貸倒引当金控除後	87,493	87,493	－
資産計	280,143,956	283,437,675	3,293,718
貯金	271,498,626	271,542,201	43,575
負債計	271,498,626	271,542,201	43,575

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 762 千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 691,279 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,920,396	116,921,766	1,370
有価証券			
満期保有目的の債券	4,001,170	4,061,860	60,689
その他有価証券	9,043,113	9,043,113	－
貸出金(*1,2)	149,796,158		
貸倒引当金(*3)	△455,524		
貸倒引当金控除後	149,340,634	152,045,466	2,704,832
経済事業未収金	80,982		
貸倒引当金(*4)	△257		
貸倒引当金控除後	80,725	80,725	－
資産計	279,386,038	282,152,932	2,766,893
貯金	271,896,743	271,913,214	16,470
負債計	271,896,743	271,913,214	16,470

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 860 千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算

定しています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
エ．経済事業未収金
　経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
【負債】
ア．貯金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,376,424

(*1)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	115,944,883	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	700,000	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金(*1)	8,835,275	8,259,990	7,447,362
経済事業未収金	87,778	－	－
合　　計	125,067,937	8,959,990	8,747,362

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	1,300,000	600,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	6,623,238
貸出金(*1)	7,285,518	6,993,095	114,716,899
経済事業未収金	－	－	－
合　　計	8,585,518	7,593,095	121,440,137

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）93,802 千円については「１年以内」に含めています。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金(*1)	254,311,991	10,500,544	5,830,592
合　　計	254,311,991	10,500,544	5,830,592

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	550,094	305,402	－
合　　計	550,094	305,402	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	3,699,792	3,789,540	89,747
	地 方 債	199,706	204,280	4,573
	社　　債	100,000	100,340	340
小　　計		3,999,499	4,094,160	94,660
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　　債	202,522	187,150	△15,372
小　　計		202,522	187,150	△15,372
合　　計		4,202,021	4,281,310	79,288

定しています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
エ．経済事業未収金
　経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
【負債】
ア．貯金
　要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	7,375,524

(*1)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	116,920,396	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	1,300,000	1,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金(*1)	8,586,427	8,132,349	7,373,910
経済事業未収金	80,982	－	－
合　　計	126,287,806	9,432,349	8,673,910

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	100,000	8,698,120
貸出金(*1)	7,102,389	6,809,830	111,790,391
経済事業未収金	－	－	－
合　　計	7,702,389	6,909,830	120,588,511

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）95,445 千円については「１年以内」に含めています。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金(*1)	259,413,590	7,091,733	4,611,990
合　　計	259,413,590	7,091,733	4,611,990

（単位：千円）

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	363,271	416,157	－
合　　計	363,271	416,157	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表 計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	3,499,728	3,555,350	55,621
	地 方 債	199,836	202,770	2,933
	社　　債	301,605	303,740	2,134
合　　計		4,001,170	4,061,860	60,689

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	218,960	200,364	18,595
	地 方 債	1,201,280	1,099,919	101,360
	政府保証債	1,425,210	1,298,481	126,728
	社　　債	1,000,000	1,524,102	10,022
	社　　債（特別法人債）	499,347	514,080	14,732
	受 益 証 券	103,510	100,000	3,510
	小　　計	4,473,062	4,198,112	274,949
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社　　債	1,745,620	1,799,844	△54,224
	受 益 証 券	619,728	660,000	△40,272
	小　　計	2,365,348	2,459,844	△94,496
合　　計		6,838,410	6,657,956	180,453

なお、上記差額から繰延税金負債 71,105 千円を差し引いた額 109,347 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△147,800 千円
退職給付費用	82,242 千円
退職給付の支払額	△15,112 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△59,527 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△21,902 千円
期末における前払年金費用	△162,100 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,475,431 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,277,422 千円
特定退職金共済制度	△360,109 千円
未積立退職給付債務	△162,100 千円
前払年金費用	△162,100 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	82,242 千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金 14,531 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、173,873 千円となっています。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	216,780	200,340	16,439
	地 方 債	1,195,160	1,099,924	95,235
	政府保証債	1,411,180	1,298,572	112,607
	社　　債	4,349,043	4,297,960	51,082
	社　　債（特別法人債）	508,230	499,384	8,845
	受 益 証 券	205,070	200,000	5,070
	小　　計	7,885,463	7,596,182	289,280
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社　　債	964,600	1,000,000	△35,400
	受 益 証 券	193,050	200,000	△6,950
	小　　計	1,157,650	1,200,000	△42,350
合　　計		9,043,113	8,796,182	246,930

なお、上記差額から繰延税金負債 67,165 千円を差し引いた額 179,765 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（2）当年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
受益証券	460,874	8,424	－
合　計	460,874	8,424	－

（3）当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、1,000 千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△162,100 千円
退職給付費用	83,706 千円
退職給付の支払額	△32,424 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△47,531 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△14,730 千円
期末における前払年金費用	△173,080 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,485,398 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,296,296 千円
特定退職金共済制度	△362,182 千円
未積立退職給付債務	△173,080 千円
前払年金費用	△173,080 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,706 千円

（2）特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金 13,677 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,289 千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
特例業務負担金引当金	47,293
減価償却超過額	23,089
その他有価証券評価差額金	22,022
賞与引当金	18,407
役員退職慰労引当金	17,881
未払事業税・地方法人特別税	10,400
資産除去債務	7,933
貯金債務	4,709
減損損失	3,210
未払法定福利費	2,854
その他	2,583
小計	160,386
評価性引当額	△94,422
繰延税金資産合計	65,964
繰延税金負債	
項目	金額
固定資産圧縮積立金	△83,681
その他有価証券評価差額金	△71,105
前払年金費用	△44,091
有形固定資産（除去費用）	△7,133
全農外部出資評価益	△2,363
繰延税金負債合計	△208,376
繰延税金負債の純額	142,412

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率		27.2
調整	交際費等の損金不算入額	2.8
	受取配当等の益金不算入額	△1.3
	事業分量配当	△2.2
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当額の増減	0.6
	その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.9

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、新座支店の土地は、土地所有者との定期借地契約を締結しており、賃借機関終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～49 年、割引率は０%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,028 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,288 千円
時の経過による調整額	137 千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,285 千円
期末残高	29,168 千円

10．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	7,204 千円
１年超	2,302 千円
合計	9,326 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
特例業務負担金引当金	41,422
減価償却超過額	25,888
賞与引当金	18,538
役員退職慰労引当金	15,595
未払事業税・地方法人特別税	13,790
未払金	10,472
資産除去債務	7,888
貯金債務	4,709
減損損失	3,210
未払法定福利費	2,875
その他	1,388
小計	145,779
評価性引当額	△64,363
繰延税金資産合計	81,416
繰延税金負債	
項目	金額
固定資産圧縮積立金	△116,396
その他有価証券評価差額金	△67,165
前払年金費用	△47,077
有形固定資産（除去費用）	△6,974
全農外部出資評価益	△2,363
繰延税金負債合計	△239,978
繰延税金負債の純額	158,562

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率		27.2
調整	交際費等の損金不算入額	2.2
	受取配当等の益金不算入額	△1.1
	事業分量配当	△2.1
	住民税均等割額	0.1
	評価性引当額の増減	△0.9
	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

9．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、新座支店の土地は、土地所有者との定期借地契約を締結しており、賃借機関終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～49 年、割引率は０%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	29,168 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	151 千円
資産除去債務の履行による減少額	△320 千円
期末残高	29,000 千円

10．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	460 千円
１年超	千円
合計	460 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項　　目	令和２年３月期 (総会承認日　令和２年６月１３日)		令和３年３月期 (総会承認日　令和３年６月１９日)	
Ⅰ 当期未処分剰余金		1,205,240		1,106,812
Ⅱ 剰余金処分額		801,551		683,965
利益準備金	－		－	
出資配当金	17,310		17,259	
事業分量配当金	75,571		73,693	
任意積立金	708,670		593,012	
うち目的積立金	708,670		593,012	
うち特別積立金	－		－	
Ⅲ 次期繰越剰余金		403,688		422,847

令和２年３月期及び令和３年３月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額がそれぞれ 34,000 千円、35,200 千円含まれています。

注１：出資配当の基準　令和２年３月期　年2.0%　　令和３年３月期　年2.0%
ただし、年度内の新規加入については日割計算を行います。

注２：事業分量配当金は、組合員の皆さまの組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

令和２年３月期：

○ 貯金・定期積金の平均残高に対し	0.010%
○ 貸付金の受取利息に対し	3.000%
○ 長期共済契約高（型別）に対し維持費の	2.500%
○ 購買品供給高に対し （バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）	2.500%
○ 販売手数料に対し ただし、JA への出荷米は１袋につき 20 円	2.500%
○ 宅地等供給手数料に対し	2.500%

令和３年３月期：

○ 貯金・定期積金の平均残高に対し	0.010%
○ 貸付金の受取利息に対し	3.000%
○ 長期共済契約高（型別）に対し維持費の	2.500%
○ 購買品供給高に対し （バラ飼料、燃料、催事関連及び工事費は除く。）	2.500%
○ 販売手数料に対し ただし、JA への出荷米は１袋につき 20 円	2.500%
○ 宅地等供給手数料に対し	2.500%

注３：任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

＜別　表＞

(単位：千円)

種　類	積立目的	積立目標額	取崩基準	令和２年 ３月期積立額	令和３年 ３月期積立額
財務基盤強化積立金	計画的に自己資本の充実を図り、組合の財務基盤を強化することを目的とする。	貯金・定期積金残高の20/1000相当額	財務基盤及び経営に重大な影響のある事象が発生した場合に理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取崩すことができる。	560,000	460,000
農業振興目的積立金	営農・経済事業への積極的な事業展開にともなう将来的なリスクへの備えや、農業生産の規模拡大、高度化等、多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、目的積立金を設定する。	150,000	営農・経済事業の事業展開にともなう損失、及び地域農業振興に係る助成金等を交付した場合、その費用相当額を取崩す。	30,000	30,000
税効果目的積立金	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少に備えるため税効果会計積立金を設定する。	各年度における繰延税金資産額(繰延税金負債控除前)	税効果会計積立金が繰延税金資産の額を超えた年度において、その超過額を取崩す。	－	15,452
固定資産圧縮積立金	圧縮の対象となる固定資産について、圧縮相当額を積立てるものとする。 【対象資産】 新本店等土地	圧縮相当額	当該圧縮の対象となった固定資産の減価償却及び除却等の際、必要額を取崩す。	118,670	87,560

■部門別損益計算書（令和 2 年 3 月期）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益　①	4,018,623	2,167,862	528,762	267,376	1,053,527	1,095	
事業費用　②	1,232,006	368,890	13,900	209,451	579,204	60,559	
事業総利益③（①-②）	2,786,617	1,798,971	514,861	57,924	474,322	△59,463	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤）	2,135,463 (163,075)	1,091,474 (95,179)	360,397 (20,877)	253,000 (25,106)	363,328 (20,153)	67,262 (1,759)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		310,989 (73,069)	88,854 (20,877)	9,983 (2,345)	81,865 (19,235)	7,487 (1,759)	△499,179 (△117,286)
事業利益　⑧ （③－④）	651,153	707,496	154,464	△195,075	110,993	△126,726	
事業外収益　⑨	111,498	60,139	32,055	1,932	15,842	1,527	
うち共通分　⑩		60,139	17,182	1,930	15,831	1,447	△96,532
事業外費用　⑪	8,529	5,299	1,514	193	1,395	127	
うち共通分　⑫		5,299	1,514	170	1,395	127	△8,506
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	754,122	762,336	185,005	△193,336	125,441	△125,325	
特別利益　⑭	208,709	130,026	37,150	4,174	34,228	3,130	
うち共通分　⑮		130,026	37,150	4,174	34,228	3,130	△208,709
特別損失　⑯	34,045	21,318	5,974	744	5,504	503	
うち共通分　⑰		20,911	5,974	671	5,504	503	△33,565
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	928,785	871,044	216,181	△189,906	154,165	△122,698	
営農指導事業分配賦額 ⑲		30,674	30,674	30,674	30,674	△122,698	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	928,785	840,369	185,506	△220,581	123,490		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準

（２）営農指導事業：均等法

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	合　計
共通管理費等	62.3	17.8	2.0	16.4	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	289,808,823	277,513,517	10,587	122,190	12,162,528
総資産 （共通資産配分後）	289,808,823	285,090,772	2,175,517	2,542,533	

■部門別損益計算書（令和 3 年 3 月期）

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通管理費等
事業収益　①	3,979,714	2,130,435	550,007	321,695	977,187	387	
事業費用　②	1,188,783	330,461	16,427	261,318	534,557	46,018	
事業総利益③（①-②）	2,790,931	1,799,974	533,580	60,377	442,630	△ 45,630	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤）	2,048,696 (158,663)	998,296 (93,027)	387,212 (21,007)	257,675 (24,584)	344,876 (18,340)	60,635 (1,703)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦）		298,499 (70,972)	88,355 (21,007)	10,029 (2,384)	73,550 (17,487)	7,163 (1,703)	△477,599 (△113,555)
事業利益　⑧ （③－④）	742,235	801,678	146,367	△197,298	97,753	△106,266	
事業外収益　⑨	88,464	45,744	28,812	1,538	11,271	1,097	
うち共通分　⑩		45,744	13,540	1,537	11,271	1,097	△73,191
事業外費用　⑪	1,211	812	185	44	154	15	
うち共通分　⑫		625	185	21	154	15	△1,000
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	829,488	846,609	174,994	△195,803	108,871	△105,183	
特別利益　⑭	178,236	111,397	32,973	3,742	27,448	2,673	
うち共通分　⑮		111,397	32,973	3,742	27,448	2,673	△178,236
特別損失　⑯	62,825	38,927	11,522	1,849	9,591	934	
うち共通分　⑰		38,927	11,522	1,307	9,591	934	△62,283
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	944,900	919,080	196,445	△193,910	126,727	△103,443	
営農指導事業分配賦額 ⑲		25,860	25,860	25,860	25,860	△103,443	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	944,900	893,219	170,584	△219,771	100,866		

＊⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※　部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 24,304 千円、事業費用 24,304 千円）を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
（1）共通管理費等：事業総利益の割合を基準とした基準
（2）営農指導事業：均等法

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	合　計
共通管理費等	62.5	18.5	2.1	15.4	1.5	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	290,476,509	278,588,526	13,955	119,623	11,754,403
総資産 （共通資産配分後）	290,476,509	285,935,028	2,188,520	2,352,960	

確　認　書

1　私は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和３年７月２９日

あさか野農業協同組合

代表理事組合長　田中康久

■会計監査人の監査

2019 年度及び 2020 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	115,521,483	42.1	122,074,229	44.6	6,552,745
定期性貯金	158,350,065	57.7	150,713,995	55.1	△7,636,070
その他の貯金	534,765	0.1	483,609	0.1	△51,156
計	274,406,315	100.0	273,271,833	100.0	△1,134,481
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	274,406,315	100.0	273,271,833	100.0	△1,134,481

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　（単位：千円、%）

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	148,732,102	100.0	142,117,577	100.0	△6,614,524
うち固定自由金利定期	148,642,026	99.9	142,027,502	99.9	△6,614,524
うち変動自由金利定期	90,075	0.0	90,075	0.0	0

注１：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注２：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、%）

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	551,287	0.3	249,363	0.1	△301,923
証書貸付金	150,042,642	99.6	151,261,134	99.7	1,218,492
当座貸越	88,989	0.0	98,993	0.0	10,003
合　計	150,682,919	100.0	151,609,491	100.0	926,571

貸出金の金利条件別の内訳　（単位：千円、%）

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	73,036,210	47.5	69,839,991	46.6	△3,196,218
変動金利貸出	80,501,932	52.3	79,955,306	53.4	△546,626
合　計	153,538,143	100.0	149,795,297	100.0	△3,742,845

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	458,805	0.2	533,053	0.4	74,248
不動産担保	62,050,501	40.4	60,672,448	40.5	△1,378,052
その他の担保	8,702	0.0	5,571	0.0	△3,130
計	62,518,009	40.7	61,211,073	40.9	△1,306,935
農業信用基金協会保証	8,825,741	5.7	8,428,469	5.6	△397,271
その他の保証	73,033,716	47.5	72,445,193	48.4	△588,522
計	81,859,457	53.3	80,873,663	54.0	△985,794
信用	9,160,676	5.9	7,710,560	5.1	△1,450,115
合　計	153,538,143	100.0	149,795,297	100.0	△3,742,845

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	146,096,625	95.1	143,248,488	95.6	△2,848,136
運転資金	7,441,517	4.8	6,546,808	4.3	△894,708
合　計	153,538,143	100.0	149,795,297	100.0	△3,742,845

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種　類	令和２年３月期		令和３年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	131,765	0.1	202,370	0.1	70,604
建設業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	3,446	0.0	0	0.0	△ 3,446
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0
運輸業	0	0.0	0	0.0	0
卸売・小売業	4,551	0.0	2,334	0.0	△ 2,217
金融・保険業	0	0.0	0	0.0	0
不動産業	5,208,480	3.4	4,383,355	2.9	△825,124
教育、学習支援業	92,255	0.1	71,326	0.0	△ 20,929
サービス業	989,405	0.6	775,079	0.5	△ 214,326
地方公共団体	5,565,231	3.6	4,818,023	3.2	△747,208
その他	141,543,006	92.2	139,542,808	93.1	△2,000,197
合　計	153,538,143	100.0	149,795,297	100.0	△3,742,845

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円)

種　類	令和２年３月期	令和３年３月期	増　減
	残　高	残　高	
穀作	8,464	7,130	△1,334
野菜・園芸	241,143	225,726	△15,417
果樹・樹園農業	31,058	31,721	662
養豚・肉牛・酪農	3,597	2,863	△733
その他農業	194.338	214.038	19,699
合　計	478,603	481,480	2,877

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：千円）

種　類	令和２年３月期 残　高	令和３年３月期 残　高	増　減
プロパー資金	434,816	427,329	△7,486
農業近代化資金	34,648	47,025	12,377
その他制度資金	9,139	7,126	△2,013
合　計	478,603	481,480	2,877

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　(単位：千円、%)

種　類	令和２年３月期 平均残高	構成比	令和３年３月期 平均残高	構成比	増　減
国債	3,900,244	38.7	3,894,675	32.7	△5,569
地方債	1,299,492	12.9	1,299,627	10.9	135
政府保証債	1,298,392	12.9	1,298,482	10.9	90
社債（特別法人債含む）	3,206,413	31.8	4,885,797	41.1	1,679,384
受益証券	355,341	3.5	502,812	4.2	147,471
合　計	10,059,882	100.0	11,881,392	100.0	1,821,510

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和２年３月期　(単位：千円)

種　類	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	3,700,000		200,000	－	3,900,000
地方債	－	200,000	－	1,100,000	－	1,300,000
政府保証債	－	－	－	1,300,000	－	1,300,000
社債（特別法人債含む）	－	200,000	800,000	2,000,000	600,000	3,600,000
受益証券	－	－	535,216	－	224,784	760,000
合　計	－	4,100,000	1,335,216	4,600,000	824,784	10,860,000

令和３年３月期　(単位：千円)

種　類	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	700,000	2,800,000		200,000	－	3,700,000
地方債	－	200,000	－	1,100,000	－	1,300,000
政府保証債	－	－	－	1,300,000	－	1,300,000
社債（特別法人債含む）	－	300,000	1,300,000	2,900,000	1,600,000	6,100,000
受益証券	－	－	300,000	－	100,000	400,000
合　計	700,000	3,300,000	1,600,000	5,500,000	1,700,000	12,800,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【１】有価証券

１　売買目的有価証券

当ＪＡは、令和２年３月期及び令和３年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

令和２年３月期　(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	3,699,792	3,789,540	89,747	89,747	－
地方債	199,706	204,280	4,573	4,573	－
政府保証債	－	－	－	－	－
社　債	302,522	287,490	△15,032	340	△15,372
合　計	4,202,021	4,281,310	79,288	94,660	△15,372

令和３年３月期　(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	3,499,728	3,555,350	55,621	55,621	－
地方債	199,836	202,770	2,933	2,933	－
政府保証債	－	－	－	－	－
社　債	301,605	303,740	2,134	2,134	－
合　計	4,001,170	4,061,860	60,689	60,689	－

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

３　その他有価証券で時価のあるもの

令和２年３月期　(単位：千円)

種　類	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	200,364	218,960	18,595	18,595	－
地方債	1,099,919	1,201,280	101,360	101,360	－
政府保証債	1,298,481	1,425,210	126,728	126,728	－
社　債（特別法人債含む）	3,299,191	3,269,722	△29,469	24,754	△54,224
受益証券	760,000	723,238	△36,762	3,510	△40,272
合　計	6,657,956	6,838,410	180,453	274,949	△94,496

令和３年３月期　(単位：千円)

種　類	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国　債	200,340	216,780	16,439	16,439	－
地方債	1,099,924	1,195,160	95,235	95,235	－
政府保証債	1,298,572	1,411,180	112,607	112,607	－
社　債（特別法人債含む）	5,797,345	5,821,873	24,527	59,927	△35,400
受益証券	400,000	398,120	△1,880	5,070	△6,950
合　計	8,796,182	9,043,113	246,930	289,280	△42,350

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

４　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

５　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：千円）

	令和２年３月期	令和３年３月期
満期保有目的の債券	－	－
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	－	－
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	11,569	10,569

【２】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

（単位：千円）

	令和２年３月期	令和３年３月期
破綻先債権額（注①）	32,210	60,465
延滞債権額　（注②）	110,167	104,437
３ヵ月以上延滞債権額（注③）	－	－
貸出条件緩和債権額（注④）	－	－
リスク管理債権合計	142,377	164,902

●金融再生法に基づく開示債権

（単位：千円）

	令和２年３月期	令和３年３月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注Ａ）	37,817	64,512
危険債権　（注Ｂ）	104,663	100,507
要管理債権　（注Ｃ）	－	－
小　計	142,480	165,019
正常債権　（注Ｄ）	149,954,414	148,086,356
開示対象債権合計	150,096,894	148,251,375

注①　破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注②　延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③　３ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④　貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注Ａ　破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注Ｂ　危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注Ｃ　要管理債権：「３ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権（注Ａ及び注Ｂに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注Ａ及び注Ｂに該当する債権並びに「３ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注Ｄ　正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Ａから注Ｃまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※　金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年 10 月 16 日法律第 132 号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JA バンクの方針に基づき平成 16 年３月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和３年３月期）

（単位:千円,%）

	債権額(A)	保全額			保全率(B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	60,465	60,465	－	60,465	100.0
延滞債権	104,437	104,437	－	104,437	100.0
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
リスク管理債権合計	164,902	164,902	－	164,902	100.0

注１　担保･保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注２　貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和３年３月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64,512	64,512	-	64,512	100.0
危険債権	100,507	100,507	-	100,507	100.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	165,019	165,019	-	165,019	100.0
正常債権	148,086,356				
開示対象債権債権合計	148,251,375				

注１　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注２　貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額　(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和２年３月期	478,588	467,755	-	478,588	467,755	
	令和３年３月期	468,042	455,781	-	468,042	455,781	
個別貸倒引当金	令和２年３月期	-	-	-	-	-	
	令和３年３月期	-	-	-	-	-	
合計	令和２年３月期	478,588	467,755	-	478,588	467,755	
	令和３年３月期	468,042	455,781	-	468,042	455,781	

注１：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注２：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	令和２年３月期	令和３年３月期
貸出金償却額	-	-

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

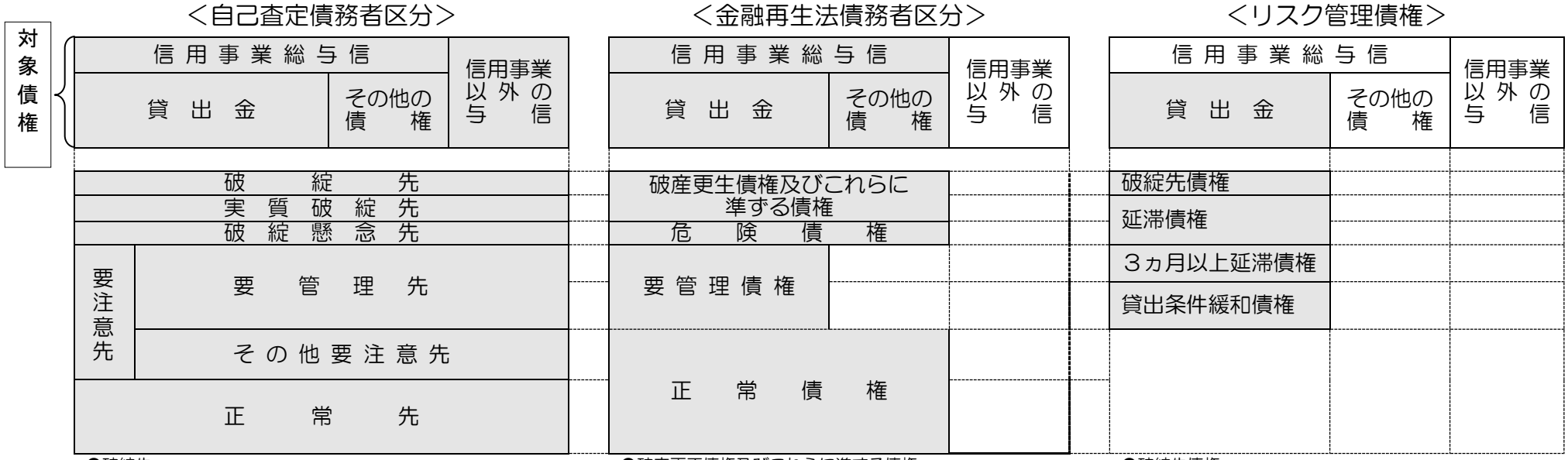

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定などが該当します。

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　類		令和２年３月期		令和３年３月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	35	196	33	209
	金額	62,304,746	92,230,496	45,932,806	83,293,045
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	805	10,000	3,855	0
雑　為　替	件数	1	1	1	1
	金額	20,528,166	20,515,793	12,400,807	12,057,343
合　計	件数	36	197	35	210
	金額	82,833,718	112,756,290	58,337,469	95,350,388

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：千円、％）

種　類	令和２年３月期	令和３年３月期	増　減
資金運用収支	2,011,680	1,989,263	△22,417
資金運用収益	2,064,723	2,025,509	△39,214
資金運用費用	53,042	36,245	△16,796
役務取引等収支	36,593	36,194	△398
役務取引等収益	52,011	50,440	△1,571
役務取引等費用	15,418	14,245	△1,172
その他信用事業収支	△249,302	△225,483	23,818
その他信用事業収益	51,126	54,486	3,359
その他信用事業費用	300,429	279,969	△20,459
信用事業粗利益	1,798,971	1,799,974	1,002
信用事業粗利益率	0.64	0.64	0.00
事業粗利益	3,094,747	3,071,792	22,955
事業粗利益率	1.07	1.05	0.02
事業純益		1,023,096	
実質事業純益		1,023,096	
コア事業純益		1,023,096	
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）		1,014,680	

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳　　（単位：千円、%）

区　分	令和２年３月期			令和３年３月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	279,136,828	2,038,196	0.73	278,639,717	1,981,607	0.71
うち 貸出金	148,092,358	1,327,040	0.89	148,726,735	1,296,676	0.87
うち 商品有価証券	－	－	－	－	－	－
うち 有価証券	10,105,505	94,179	0.87	11,928,049	117,146	0.98
うち コールローン	－	－	－	－	－	－
うち 買入手形	－	－	－	－	－	－
うち 預　金	120,938,965	616,977	0.51	117,984,933	567,784	0.48
資金調達勘定	274,437,974	53,042	0.01	273,292,577	36,245	0.01
うち 貯金・定積	274,427,997	53,042	0.01	273,284,611	36,245	0.01
うち 譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち 借入金	9,977	－	－	7,966	－	－
総資金利ざや			0.31			0.30

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減　　（単位：千円）

	令和２年３月期 増減額	令和３年３月期 増減額
受取利息	△1,664	△56,589
うち貸出金	△31,649	△30,363
うち商品有価証券	－	－
うち有価証券	26,584	22,966
うちコールローン	－	－
うち買入手形	－	－
うち預　金	3,399	△49,193

	令和２年３月期 増減額	令和３年３月期 増減額
支払利息	△ 25,519	△ 16,796
うち貯金・定積	△ 25,519	△ 16,796
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	－	－

差　引	23,854	△39,792

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：千円）

種類		令和２年３月期				令和３年３月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	189	1,174,949	3,690	46,101,317	239	1,550,786	3,823	45,304,635
	定期生命共済	2	25,000	59	1,232,200	8	165,000	60	1,323,400
	養老生命共済	125	461,030	4,784	40,126,042	162	530,400	4,584	36,634,214
	(うちこども共済)	(107)	(256,700)	(2,141)	(11,814,552)	(139)	(351,800)	(2,193)	(11,195,152)
	医療共済	85	5,000	2,939	913,700	155	-	3,026	843,200
	がん共済	15	-	882	279,000	10	-	870	273,500
	定期医療共済	-	-	656	946,400	-	-	634	895,800
	介護共済	60	235,641	821	891,699	30	79,062	833	932,373
	年金共済	154	-	2,129	103,000	177	-	2,223	88,000
建物更生共済		937	31,500,350	11,855	298,304,822	965	33,045,970	11,668	303,155,192
合計		1,567	33,401,971	27,815	388,898,180	1,746	35,371,219	27,721	389,450,315

注　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和２年３月期				令和３年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	85	436	2,939	15,797	155	841	3,026	16,354
がん共済	15	95	882	6,152	10	75	870	6,082
定期医療共済	-	-	656	3,499	-	-	634	3,383
合計	100	531	4,477	25,448	165	916	4,530	25,819

注　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和２年３月期		令和３年３月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	254,870	1,069,024	85,955	1,110,736
生活障害共済（一時金型）	182,800	185,800	92,100	227,900
生活障害共済（定期年金型）	23,800	32,700	40,000	72,700
特定重度疾病共済			169,500	163,500

注　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：千円）

種類	令和２年３月期				令和３年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	154	112,191	1,433	1,029,636	177	126,404	1,567	1,134,802
年金開始後	-	-	696	704,272	-	-	656	623,195
合計	154	112,191	2,129	1,733,909	177	126,404	2,223	1,757,998

注　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：千円 ）

種　類	令和２年３月期			令和３年３月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,403	45,127,950	40,176	2,271	41,618,900	36,144
自動車共済	5,357		227,162	5,215		220,639
傷害共済	9,098	49,738,600	3,037	767	2,872,100	2,282
団体定期生命共済	－	－	－	－	－	－
定額定期生命共済	10	36,000	201	9	34,000	176
賠償責任共済	613		1,536	567		1,546
自賠責共済	1,350		30,867	1,269		24,566
合　計	18,831		302,980	10,098		285,354

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種　類	令和２年３月期				令和３年３月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	21	2,897	54	3,044	24	2,930	56	3,086
定期生命共済	－	49	－	55	3	53	3	56
養老生命共済	5	2,005	3	2,179	8	1,827	8	1,979
こども共済	38	1,383	94	1,901	51	1,384	120	1,934
医療共済	4	2,165	5	2,703	4	2,236	8	2,787
がん共済	2	692	2	773	－	689	2	766
定期医療共済	－	548	－	656	－	528	－	634
医療系計	6	2,790	7	3,519	4	2,842	10	3,580
介護共済	6	457	16	470	3	464	6	475
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	76	6,401	185	8,079	93	6,249	203	7,860
年金共済	55	1,811	57	1,817	74	1,894	80	1,898
生命総合共済　合計	131	7,216	242	8,907	167	7,117	283	8,737
建物更生共済	61	5,051			58	4,997		
自動車共済	98	3,204			99	3,181		
総合計	290	11,757			324	11,604		

（注）共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高　　(単位：千円)

種類		令和２年３月期		令和３年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	68,083	8,043	71,171	8,355
	農薬	60,171	7,460	63,100	8,186
	飼料	4,964	384	1,866	266
	包装資材	65,171	7,236	69,970	8,989
	農業機械	10,562	1,403	28,752	2,695
	その他	27,589	74	30,900	94
	小計	236,542	24,603	265,761	28,588

生活資材の取扱高　　(単位：千円)

種類		令和２年３月期		令和３年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	247,649	30,775	276,085	37,355
	衣料品	2,121	309	2,922	461
	日用保健雑貨用品	58,336	4,829	78,220	9,062
	催事関連	376,324	94,623	263,219	67,605
	その他	3,171	470	5,416	566
	小計	687,604	131,007	625,864	115,050
購買品取扱高合計		924,146	155,610	891,626	143,639

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種類	令和２年３月期	令和３年３月期
米	2,927	2,112
雑穀	51	366
野菜	267,461	250,721
果実	7,888	9,338
花き・花木	117,221	92,113
畜産物	87,040	91,175
直売品	140,142	160,121
合計	622,733	605,948

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種類	令和２年３月期	令和３年３月期
米	21,020	24,304
合計	21,020	24,304

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

区　分	令和２年３月期	令和３年３月期
補　助　金	817	174
実　費　収　入	278	213
収　入　計	1,095	387
営農改善費	18,102	13,048
生活改善費	5,741	2,447
組織活動費	19,541	17,741
相談活動費	2,903	2,984
教育情報費	14,200	9,726
その他指導費用	70	70
支　出　計	60,559	46,018
差　引	△59,463	△45,630

保管事業取扱高

(単位：千円)

種　類		令和２年３月期	令和３年３月期
収益	保管料	37	23
	検査手数料	93	107
	その他の収益	14	1
	小計	145	132
費用	その他の費用	5	7
	小計	5	7
差　引		140	125

利用事業取扱高

(単位：千円)

種　類	令和２年３月期	令和３年３月期
宅配便利用料	1,055	1,383
農機具利用料	39	55
合　計	1,095	1,439

宅地等供給事業取扱高

宅地等供給事業　(単位：千円)

区　分	令和２年３月期	令和３年３月期
土　地	5,404,743	4,882,745

施主代行方式による建物等の取扱　(単位：千円)

区　分	令和２年３月期	令和３年３月期
建　物	3,170,755	2,456,736
そ　の　他	245,153	191,634
合　計	3,415,908	2,648,371

経営諸指標

利 益 率

区　　分	令和２年３月期	令和３年３月期
総資産経常利益率	0.26%	0.29%
資本経常利益率	4.71%	5.01%
総資産当期純利益率	0.23%	0.24%
資本当期純利益率	4.24%	4.25%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、%）

項　　目		令和２年３月期	令和３年３月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		271,498,626	271,896,743	398,117
貸出金期末残高（B）		149,999,895	148,150,021	△1,849,874
貯貸率	期末（B/A）	55.2	54.4	△0.8
	期中平均	54.9	55.4	0.5

有価証券期末残高（C）		11,040,431	13,044,283	2,003,852
貯証率	期末（C/A）	4.0	4.7	0.7
	期中平均	3.6	4.3	0.7

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和２年 ３月期	令和３年 ３月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,020,500	16,629,883
うち、出資金及び資本準備金の額	867,438	864,266
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	15,427,208	15,857,451
うち、外部流出予定額　（△）	92,881	90,953
うち、上記以外に該当するものの額	△1,265	△881
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	468,042	455,781
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	468,042	455,781
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	16,488,542	17,085,665
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,031	1,896
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,031	1,896
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	118,009	126,002
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る１０％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る１５％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	120,041	127,899
自己資本		
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	16,368,501	16,957,766
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	138,689,624	140,081,809
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	5,613,671	5,676,723
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスクアセット等の額の合計額　（ニ）	144,303,296	145,758,532
自己資本比率	-	-
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.34%	11.63%

(注)
１．農協法第 11 条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

	令和２年３月期			令和３年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	609,933	0	0	536,419	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,904,811	0	0	3,704,610	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,872,300	0	0	6,124,256	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,602,512	30,001	1,200	1,602,600	30,004	1,200
地方三公社向け	200,617	40,123	1,604	200,613	40,122	1,604
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	115,953,012	23,190,602	927,624	116,926,698	23,385,339	935,413
法人等向け	3,444,160	2,831,636	113,265	3,690,115	3,034,880	121,395
中小企業等向け等び個人向け	77,516,813	57,547,206	2,301,888	75,199,492	55,826,977	2,233,079
抵当権付住宅ローン	43,276,444	14,833,552	593,342	47,490,769	16,270,039	650,801
不動産取得等事業向け	10,433,288	10,336,102	413,444	8,889,622	8,778,656	351,146
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	8,831,558	871,812	34,872	8,433,740	833,758	33,350
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	518,484	518,484	20,739	517,584	517,584	20,703
（うち出資等のエクスポージャー）	518,484	518,484	20,739	517,584	517,584	20,703
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,008,343	28,040,017	1,121,600	16,793,858	31,265,444	1,250,617
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,202,556	3,006,392	120,255	2,804,061	7,010,153	280,406
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,857,940	17,144,850	685,794	6,857,940	17,144,850	685,794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連	-	-	-	-	-	-

	調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,947,846	7,888,775	315,551	7,131,857	7,110,440	284,417
証券化		－	－	－	－	－	－
	（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化		－	－	－	－	－	－
リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		760,000	450,084	18,003	400,000	99,000	3,960
	（うちルックスルー方式）	760,000	450,084	18,003	400,000	99,000	3,960
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク･アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク･アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－			－		
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		289,932,280	138,689,624	5,547,584	290,510,383	140,081,809	5,603,272
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
		a		a×４％	a`		a'×４％
		5,613,671		224,546	5,676,723		227,068
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
		a		a×４％	a`		a'×４％
		144,303,296		5,772,131	145,758,532		5,830,341

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

			令和２年３月期				令和３年３月期			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	３ヵ月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内		289,172,280	153,635,804	10,121,832	0	290,110,383	149,897,398	12,424,767	0
地域別	国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計			289,172,280	153,635,804	10,121,832	0	290,110,383	149,897,398	12,424,767	0
業種別	法人	農業	131,815	131,815	-	-	202,462	202,462	-	-
業種別	法人	製造業	3,448	3,448	-	-	-	-	-	-
業種別	法人	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別	法人	建設・不動産業	5,412,252	5,211,634	200,617	-	4,685,841	4,385,126	300,715	-
業種別	法人	電気・ガス・熱供給・水道業	802,468	-	802,468	-	1,404,674	-	1,404,674	-
業種別	法人	運輸・通信業	2,408,005	-	2,406,905	-	2,406,261	-	2,406,061	-
業種別	法人	金融・保険業	124,407,399	-	1,202,556	-	126,982,590	-	2,804,061	-
業種別	法人	卸売・小売・飲食・サービス業	1,004,522	994,053	-	-	988,079	777,499	200,110	-
業種別	法人	日本国政府・地方公共団体	10,777,111	5,570,359	5,206,752	-	9,828,867	4,822,211	5,006,656	-
業種別	法人	上記以外	763,337	347,782	302,530	-	1,160,827	745,314	302,488	-
業種別	個人		141,376,710	141,376,710	-	0	138,964,785	138,964,785	-	0
業種別	その他		2,085,206	-	-	-	3,485,994	-	-	-
業種別残高計			289,172,280	153,635,804	10,121,832	0	290,110,383	149,897,398	12,424,767	0
残存期間別	１年以下		117,258,138	1,393,673	200,137		116,825,015	1,007,621	701,109	
残存期間別	１年超３年以下		3,564,127	1,558,515	2,005,611		4,456,399	1,851,947	2,604,452	
残存期間別	３年超５年以下		4,828,175	2,926,171	1,902,004		2,899,595	2,198,263	701,332	
残存期間別	５年超７年以下		3,012,475	2,812,331	200,143		3,879,217	3,578,769	300,448	
残存期間別	７年超10年以下		6,637,373	6,035,141	602,232		5,411,008	4,407,365	1,003,642	
残存期間別	10年超		143,418,434	138,807,969	4,610,464		142,269,657	136,757,939	5,511,717	
残存期間別	期間の定めのないもの		10,453,555	102,000	601,238		14,369,489	-	1,602,065	
残存期間別残高計			289,172,280	153,635,804	10,121,832		290,110,383	149,801,907	12,424,767	

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和２年３月期					令和３年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	478,873	468,042	-	478,873	468,042	468,042	455,781	-	468,042	455,781
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分			令和２年３月期						令和３年３月期					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	国　外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個　人		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別計			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和２年３月期			令和３年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	－	11,387,045	11,387,045	－	10,365,286	10,365,286
	リスク･ウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 10%	－	10,434,071	10,434,071	－	10,036,340	10,036,340
	リスク･ウエイト 20%	115,664,327	489,302	116,153,630	115,062,501	2,064,811	117,127,312
	リスク･ウエイト 35%	－	43,276,444	43,276,444	－	47,490,769	47,490,769
	リスク･ウエイト 50%	1,206,996	－	1,206,996	1,306,121	－	1,306,121
	リスク･ウエイト 75%	－	77,516,813	77,516,813	－	75,199,492	75,199,492
	リスク･ウエイト 100%	2,237,164	18,899,618	21,136,783	2,383,993	16,539,064	18,923,058
	リスク･ウエイト 150%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト 250%	－	8,060,496	8,060,496	－	9,662,001	9,662,001
	その他	－	880,041	880,041	－	527,899	527,899
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		119,108,488	170,943,833	290,052,321	118,752,616	171,885,666	290,638,282

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和２年３月期		令和３年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,302,499	－	1,302,554
地方三公社向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	19,590	736,013	20,385	771,463
抵当権住宅ローン	23,091	－	33,336	－
上記以外	2,537	2,801	13,011	131
合　計	45,220	2,041,314	66,733	2,074,149

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：千円）

	令和２年３月期		令和３年３月期	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	－	－	－	－
その他	7,376,424	7,376,424	7,375,524	7,375,524
合　計	7,376,424	7,376,424	7,375,524	7,375,524

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

7．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和２年３月期	令和３年３月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	760,000	400,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

8．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.24 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,387	3,955	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	スティープ化	3,066	3,473		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	2	29		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,387	3,955	0	2
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,957		16,368	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第４号（平成 31 年２月 18 日付）の改正に基づき、「⊿NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ＪＡあさか野の沿革（あゆみ）

平成 10 年 10 月 1 日　あさか野農業協同組合発足
朝霞地区５農協（朝霞市農協、新座市農協、志木農協、内間木農協、宗岡農協）の合併によりＪＡあさか野が誕生。

平成 11 年 9 月 1 日　志木･宗岡地区の経済事業の新たな拠点がスタート
志木支店の経済倉庫の老朽化に伴い、配送の効率化とコストの低減を図るべく宗岡支店へ倉庫・配送機能の集約を図る。

平成 12 年 8 月 1 日　第１回夏休みこども村を開催
こどもたちが自然とふれあい、集団生活の中で自主性、協調性等を養う機会として長野県白馬村において２泊３日にて実施する。

平成 12 年 9 月 27 日　訪問介護員（２級課程）養成研修を開講
地域での高齢者福祉活動の強化を図るため、訪問介護員養成研修会を開講し37名の２級ホームヘルパーが誕生。地元女性部等の協力も仰ぎミニデイサービスの取組みを開始する。

平成 13 年 4 月 1 日　あさか野農協葬祭センター設置
葬祭事業の新たな拠点が朝霞支店の経済店舗２階にオープン。体制整備により新たな事業展開をめざす。

平成 13 年 7 月 27 日　監査体制の充実強化
農協法施行令の改正を受け、第３回通常総会において定款変更を行い、常勤監事制を採用し、監査体制の強化を図る。

平成 13 年 9 月 1 日　内間木経済配送センター設置
朝霞、志木地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。段階的な体制整備により、更なる効率化をめざす。

平成 14 年 1 月 18 日　宗岡支店新装オープン
県道拡幅工事に伴い宗岡支店店舗を新築し新たに営業を開始。

平成 14 年 6 月 14 日　学識経験理事の登用
第４回通常総会において役員の改選が行われ、新たに学経常務理事の登用により業務執行体制の強化をすすめる。

平成 14 年 10 月 1 日　片山経済配送センター設置
新座地区の経済事業の拠点として新たなスタートをきる。

平成 15 年 4 月 1 日　ＪＡあさか野ライフサービス名称変更
葬祭センターの１階事務所（旧朝霞支店経済店舗）をショールームとし、名称を「ＪＡあさか野ライフサービス」に改め、慶事への対応も開始する。また、葬儀の自主施行にも積極的に取組み、さらなる事業の拡大をめざす。

平成 15 年 12 月 10 日　ホームページ開設
地域への情報発信をすすめるため新たに開設する。

平成 15 年 12 月 13 日　第１回ＪＡまつりを開催
合併５周年記念行事として新座市農業振興協議会との共催により開催し、管内で生産される安心･安全な農産物やＪＡ事業を地域の皆さまに広く紹介する。

平成 16 年 3 月 27 日　人形供養祭を開催
地域への貢献とＪＡあさか野ライフサービスの知名度アップを図るため、地域の皆さまのご家庭で不要となった人形やぬいぐるみの供養祭を行う。

平成 18 年 4 月 27 日　「防犯のまちづくりに関する協定」を締結
平成 18 年２月 23 日新座市、新座警察署、４月 27 日朝霞市、志木市、和光市、朝霞警察署とＪＡが、それぞれ地域における「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、地域防犯の強化を図る。

平成 18 年 5 月 7 日　休日ローン相談会を開始
毎週日曜日に本店において、休日ローン相談会を開始する。

平成 19 年 4 月 22 日　休日年金相談会を開始
毎月第４日曜日に社会保険労務士による年金相談会を開始する。

平成 19 年 10 月 1 日　「新生あさか野農業協同組合」誕生
あさか野農業協同組合と和光農業協同組合が合併し、新・あさか野農業協同組合が誕生する。

平成 19 年 12 月 22 日　和光農産物直売センターオープン
和光支店敷地内に地産地消を目的に和光農産物直売センターを開設する。

平成 20 年 10 月 1 日　総合相談センターオープン
組合員の営農・資産を守るため資産活用・相続対策等の相談業務体制の強化を図るため総合相談センターを開設する。

平成 21 年 1 月 27 日　年金友の会設立
会員相互のコミュニケーションを深めるため、年金受給者で構成される「年金友の会」を支店ごとに設立する。

平成 21 年 6 月 20 日　新座農産物直売センターオープン
新座市野火止に地域農産物の販路拡大、及び地域消費者への安全・安心な農産物の提供を目的に、新座農産物直売センターを開設する。

平成 22 年 7 月 6 日　共済友の会を設立
会員相互の親睦を図るため共済友の会を支店ごとに設立する。
また、８月６日には長期共済新契約 50 年連続目標達成する。

平成 22 年 6 月 7 日　ＪＡ版農業電子図書館導入
片山・内間木経済配送センターに病害虫や雑草、農薬などに関する情報やくらしの情報等簡単に検索できるタッチパネル式情報端末「ＪＡ版農業電子図書館」を設置する。

平成 23 年 11 月 5 日　新座農産物直売センター愛称発表式典を開催
新座農産物直売センター愛称「とれたて畑」の発表式典を開催する。

平成 24 年 1 月 24 日　ＪＡあさか野女性部設立総会を開催
女性による組合活動が積極的に展開され、活力ある地域社会を築くため、ＪＡあさか野女性部を設立する。

平成 24 年 11 月 1 日　新座農産物直売センター開所式（ふるさと新座館１階）
新座農産物直売センター「とれたて畑」は、ふるさと新座館へ移転し新装オープンいたしました。

平成 25 年 9 月 7 日　「こしの逸品」販売開始
管内で栽培した特別栽培米の愛称を「こしの逸品」とし、販売を開始しました。

平成 26 年 2 月 21 日　「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結
志木支店と宗岡支店は、高齢者が家族と地域社会から孤立することを防止するとともに日常生活における問題を早期発見することなどを目的とする「志木市高齢者ホッとあんしん見守りシステム」の協定を志木市と締結しました。

平成 26 年 4 月 26 日　支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、組合員の課題への対応強化等を目的とした支店等再編整備についての組合員説明会を開催しました。（４月～５月　計 20 回）

平成 26 年 5 月 28 日　「農業改革に関する意見」等に対する要請書を提出
規制改革会議・農業WGの「農業改革に関する意見」に対する要請書を国会議員に提出し、また 11 月～12 月に、「農協改革」に関する要請書を、管内４市市長等、国会議員に提出いたしました。

平成 26 年 10 月 20 日　資産管理部会連絡協議会設立総会を開催
資産の有効活用と健全な資産管理等を目的に、管内４市で各地区資産管理部会を設立し、資産管理部会連絡協議会設立総会を開催いたしました。

平成 27 年 11 月 30 日　新・志木支店オープン
ＪＡが協同組織かつ地域金融機関として将来にわたり優良なサービスや商品を組合員に提供していくため、自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、志木地区の旧志木支店と旧宗岡支店を統合し、新たな支店として志木支店を開設いたしました。

平成 28 年 2 月 3 日　支店等再編整備計画組合員説明会を開催
各支店にて、本店の移転等を含めた支店等再編整備計画についての組合員説明会を開催しました。（２月　計４回）

平成 28 年 3 月 10 日　本店の移転について等の臨時総会を開催
本店にて、支店等再編整備計画に基づく、本店の移転について等の臨時総会を開催いたしました。

平成 28 年 8 月 17 日　農協改革説明会・座談会を開催
平成 28 年４月１日より施行された改正農協法への対応及び、農業者の所得増大に向けた農協改革の全体像と当 JA 自己改革の方針について、８月、９月に各地区の組合員に対して計 30 回開催しました。

平成 28 年 8 月 19 日　ＪＡ世田谷目黒と友好組合協定を締結
JA あさか野では、相続相談への対応を強化すべく、先進 JA である東京都の JA 世田谷目黒に職員を出向させています。両組合はより一層の役職員の交流や知識・情報の共有化を図り安定した経営基盤を確立すること及び、災害時などの不測の事態には互いに助け合うことを盛り込んだ友好組合協定を締結いたしました。

平成 28 年 12 月 2 日　ＪＡあさか野女性部フレッシュミズ部会発足式を開催
若い世代の農家の女性と食や農業に関心のある女性で構成する女性部の新たな組織フレッシュミズ部会を発足いたしました。

平成 28 年 12 月 5 日　ＪＡあさか野青年部設立総会を開催
50 歳未満の農業後継者を中心に更なる地域農業の発展を目指して、青年部を設立し、青年部設立総会を開催いたしました。

平成 28 年 12 月 7 日　定款附属書役員選任規程の一部変更についての臨時総会を開催
本店にて、改正農協法の施行に伴い、役員候補者推薦委員の選出区域を変更するため、定款附属書役員選任規程の一部変更についての臨時総会を開催いたしました。

平成 29 年 6 月 2 日　新座地区支店等再編整備計画組合員説明会を開催
新座市管内の各支店にて、新座地区支店等再編整備計画についての組合員説明会を開催しました。（６月　計６回）

平成 30 年 10 月 21 日　ＪＡあさか野合併 20 周年記念式典・祝賀会を開催
平成 30 年 10 月 1 日に合併 20 周年を迎え、ホテルオークラ東京にて、合併 20 周年記念式典・祝賀会を開催しました。

平成 31 年 2 月 12 日　新・本店、朝霞支店、経済配送センターオープン
自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、本店の移転、旧朝霞支店と旧内間木支店の統合、旧片山経済配送センターと旧内間木経済配送センターを統合し、新たに本店、朝霞支店、経済配送センターを開設いたしました。

令和元年 8 月 13 日　新座支店オープン
自己改革の柱の一つとして取組む支店等再編整備計画に基づき、「新座大和田支店・片山支店・野寺支店・西堀支店」を統合し、新たに「新座支店」を開設いたしました。

令和 2 年 12 月 19 日　和光農産物直売センター開所式（和光市民文化センター展示棟地下一階）
和光農産物直売センターは「和光市役所管内」へ移転し、新装オープンいたしました。

店舗等一覧

新　座　市

野　火　止　支　店	新座市野火止 5-7-22	048-478-5500	ＡＴＭ1 台
新　座　支　店	新座市本多 1-11-1	048-478-1017	ＡＴＭ2台
総合相談センター	新座市野火止 5-7-22	048-489-1200	
新座農産物直売センター	新座市野火止 6-1-４８(ふるさと新座館内)	048-483-7200	

朝　霞　市

本　　店	朝霞市大字溝沼 466	048-451-1122	
朝　霞　支　店	朝霞市大字溝沼 466	048-461-0032	ＡＴＭ2 台
経済配送センター	朝霞市大字溝沼 466	048-451-1133	
ＪＡあさか野ライフサービス	朝霞市本町 1-7-5	048-450-5252	

志　木　市

志　木　支　店	志木市中宗岡 1-4-41	048-471-0011	ＡＴＭ1 台

和　光　市

和　光　支　店	和光市丸山台 1-7-9	048-461-2113	ＡＴＭ1 台
和光農産物直売センター	和光市広沢 1-5（和光市民文化センター展示棟地下１階）	048-461-0850	

ＪＡあさか野は、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡあさか野は、平成１５年１２月にホームページを開設以来、おかげさまで、皆さまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆さま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

ホームページアドレスは、　https://www.ja-asakano.or.jp ですのでアクセスお待ちしています。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条	ページ
1　業務の運営の組織	20
2　理事、監事の氏名及び役職名	21
3　会計監査人の氏名及び名称	21
4　事務所の名称及び所在地	81
5　組合の主要な業務の内容	25
6　直近の事業年度における事業の概況	33
7　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	34
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 貯金等残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 法第５２条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
8　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	57
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	57
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57
(4) 受取利息及び支払利息の増減	58
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63
【貯金に関する指標】	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
【貸出金等に関する指標】	
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	51
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	51
(5) 主要な農業関係の貸出実績	51
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	63
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	52
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	52
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	52
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	63
9　組合の業務の運営に関する事項	12
(1) リスク管理の体制	
(2) 法令遵守の体制	
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
１０　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	35
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ ３カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	64
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
④ 金融等デリバティブ取引(法第 10 条第 13 号に規定する金融等デリバティブ取引)	
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第１０条第６項第１５号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
(6) 貸出金償却の額	55
(7) 会計監査人の監査	49

※　当ＪＡは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

　ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

　ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここに開示いたします。

　この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆さま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡあさか野　企画管理部　管理課
TEL.048-451-1122
Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：info_001@ja-asakano.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ：https://www.ja-asakano.or.jp

2021年　DISCLOSURE
令和3年7月制作
ＪＡあさか野（あさか野農業協同組合）
〒351-0023　朝霞市大字溝沼466番地
TEL.048-451-1122(代表)
【JAあさか野】ホームページ
https://www.ja-asakano.or.jp